

パネルディスカッション

司会：京都市教育委員会指導主事 市川

ただいまよりパネルディスカッションをさせていただきます。パネルディスカッションのテーマは「見守り活動と地域安全」です。それでは壇上の皆様のお名前を紹介させていただきたいと思います。学校を代表して朱雀第三小学校校長赤羽清先生です。PTA 関係を代表して松ヶ崎小学校学校運営協議会会長佐藤佐様です。地域の方を代表して六原学区六原自治連合会事務局長菅谷幸弘様です。最後に、関係機関を代表し、京都市まちづくりアドバイザー佐藤友一様です。そしてパネルディスカッションのコーディネーターとして京都産業大学大学院教授藤岡一郎先生です。

コーディネーター：藤岡 (京都産業大学大学院教授)

皆様こんにちは。今日は見守り活動と地域安全ということで、4名の方にパネラーになっていただき、日頃の見守り活動を中心にいろいろなお話をお伺います。時間が許す限り、会場の皆様からもご意見をいただき、いろいろな話が出て活発なご意見があればと思っています。

先ほど白石校長先生からもお話がありましたように、立ち上がって1年というのは、どの小学校区も、1年以上の経験を積んだ小学校区もあるでしょうが、いろいろだと思います。1年くらいが一つの境目で、ちょっとダレ気味になるというか、少し停滞する時期です。1年過

ぎれば、あと3年目ぐらいにそういう状況になり、いかに継続をしていくかということに知恵を絞られているかと思います。全国的にこういう見守り活動を、どういふふうに継続させるのかということが大きな課題になっています。京都市は全国の中でも、かなり上手くいっている地域として評価されています。しかし、内実は全部誇り得ることばかりではなく、やはりまだ工夫を重ねなくてはならないところがあるように思います。そういうことを、今日パネルディスカッション、あるいは会場の皆様からご意見をいただきながら、お互いが学びあおうとセッションができたのだと思っています。最近こういう会議でもいわれますが、やはり大人の知恵が必要になっています。知恵の出し合いといわれるわけですが、子どもさんの知恵に負けないようなものができればというふうにも思っています。それでは各現場でどのような活動をして、どういう課題を抱えているのかお願ひしたいと思います。

赤羽（朱雀第三小学校校長）

朱雀第三小学校校長の赤羽です。本校は校区の真ん中に壬生寺があります。

昨年、京都にも私立小学校が新たに設立され、今、来年度の入学生を受け付けている最中です。その内の何人かは、私立を受験するという状況にあります。このような状況を見ていると、校長として公立小学校の良さは、一体どんなところにあるのだろうと考えてしまいます。保護者の中にもそのように考えておられ



る方がいらっしやると思います。公立の学校は地域にあり、地域で一緒に生まれ育った子どもたち、あるいは引越ししてきた子どもたちも、その地域で一緒に学んで育っていく、これは大変大切なことです。これが公立学校の良さであり、その良さをもっと引き出すことができないかというふうに考えていました。

そこで、本校では昨年度から学校運営協議会を設立し、地域運営学校、コミュニティスクールというものになりました。

これは地域の皆様の力をお借りして、一緒に学校運営をしていこうというスタイルの学校です。その地域運営学校の組織の中に、安全も位置づけ、地域の皆様に助力いただいているのが現状です。安全とは、一つは子どもと地域の方々が、どれだけ顔見知りになるか、町の中で出会った時に「ただいま」「お帰り」と言えることが、安全の大切なことではないかと思っています。

そのことから考えて、例えば運営協議会の中では、本校の部活動の中に壬生六斎というのがありますが、これは太鼓の曲打ちや土蜘蛛という演目を演じる、昔からこの地域に伝わっているものであります。それを部活動として、地域の方に毎週指導に来ていただいています。このようなことをどんどん広げながら、地域の方と子どもが顔見知りになる、ゲストティーチャーとして、どんどん地域の方に学校へ来ていただき、いろいろなことをしながら、安全をつくっていこうとしています。

その中の一つに見守り隊があります。運営協議会の中の安全部会として見守り隊を作っていただき、お願いしています。

今年の春に出来上がった安全マップがあります。このようなものを作って、児童全員と保護者の方に配布しました。100件の「こども110番のいえ」が、全部この地図に書き込まれています。5年ほど前に作ろうと、お願いをしてなっていました。その後、見直しがなかなかできずにいました。昨年度の終わり頃に、運営協議会の安全部会の皆様方に一軒ずつ全部まわっていただきました。今後も続けていただけますか？ 新たになってもよいといってくださいる家はありますか？



かと、一軒ずつ全部まわっていただいたのです。

そのようなことで、100軒が確認でき、この地図に盛り込むことができました。地域の方々のお陰だと思います。「こども110番のいえ」が確定したので、今年の春に町別の児童会を開催し、一斉下校する際には、班長が訪れて「どうか私たちの安全をよろしく願います。」と挨拶に伺いました。地域の方の力が、本当に安全を支える上でありがたいというふうに思っています。

■コーディネーター：藤岡

顔見知りになるというのはキーワードの一つだと思います。顔見知りが多くなれば、わざわざ見守り活動をする必要はなくなるので、どうすれば顔見知りが増えるかという工夫になります。「こども110番のいえ」の設定も、顔見知りの一つの手段として、一つのプロセスにしているというところが、非常に大きな意味を持つのではないかと思います。後ほど議論はいただくとして、PTA・保護者の立場では佐藤佐さんいかがでしょうか。

■佐藤佐（松ヶ崎小学校学校運営協議会会長）

PTA・保護者の立場として、先ほど白石校長先生がルールと今までの経過をお話されましたが、私は今、学校運営協議会の会長です。去年はPTA会長をさせていただきました。まだ始めて1年半というのが松ヶ崎の状況で、周囲の学区と比べると後発になります。

課題はいかに継続していくかです。地域全体で行っていた活動を、きめ細かい形に今後は落とし込んでいこうと、松ヶ崎の地域を10ブロックに分け、きめ細かな活動をしていこうとしています。それぞれ今まで見られなかった部分も、地域の方のお力を今まで以上にいただいて、PTAも保護者も、できる時に、できる場所で、という形に落とし込んでいこうという事を、本年度のPTAの役員の方が率先して、精力的に、ある意味では去年以上にいただいている実態です。

PTA だよりが月1回出るのですが、その数と、安全安心のテーマに絞ったPTAの特別だよりの数がほとんど同じくらいです。そこまで広報活動も昨年以上に力を入れて行っています。

当然、地域の方もそれに呼応するように、激励していただいています。ブロック別にきめ細かくしようとされた時に、保護者の中での温度差がまだまだあり、アンケート結果では、そんなにしなくてもよいのではという意見も根強くあります。今年の残り半期、そして来年に向けて、なんとかそのあたりを打破していく方策を立てていかなければならないのが、松ヶ崎の地域として、また私の役割として、今後の課題として考えています。

■コーディネーター：藤岡

今、2年目を迎えてブロック別やいろいろな工夫をされています。特別号を読ませていただきましたが、6年生の保護者の方には、かなり過重な1年間になるのではないかと感じるころもありました。工夫をしながら、保護者の皆様が全面的に取り組んでおられますが、中にはそんなにする必要はないという意見もあります。いろいろな会合に出席されないで、どうしてそんなに取り組む必要があるのかわからないという方もあります。そのような点をどのようにすればいいかというの、今日の一つの課題だろうと思います。それでは地域を代表して菅谷さんお願いします。

■菅谷（六原学区自治連合会事務局長）

六原の取り組みについて、少し説明させていただきます。六原の場合は、先にお話されたお二方とは少しアプローチが違います。平成16年に生き生きネットワーク事業が京都市で立ち上がり、その中で安心安全の取組というの、京都市の施策として立ち上がりました。

六原はそのモデルとして取り組もうと始めさせていただきました。六原は学区の構成として高齢者が非常に多い町であり、高齢化率は31.9%、ほぼ3人に1人が65歳以上の高齢者の方です。子どもの数はその反面少なく、14歳以下が267名ぐらいしかいない地域です。その中で学区における安心安全というのは、いろいろなテーマがあるわけですが、高齢者の生活安全、交通の問題、ここで話題になる子どもの見守り活動、子どもの安全という課題が地域にはあります。

六原学区の取組は平成16年から始まっています。先ほどから継続性、顔見知りなどの話が出ていますが、この活動を開始してから、どうすれば長くこの活動に取り組んでいけるかを絶えず考えてきました。できる限り、特定の方に大きな負担をかけないように、大勢の方が参加しやすいようにということで、いろいろと工夫をして取り組んできたわけです。

この活動以前から、六原学区では地域で行う子どもと一緒に事業というのが3つほどありました。子ども夏祭り、区民運動会と子どもの運動会の共催、六原フェスタというお祭りイベントの開催です。そのようなイベントには必ず子どもたちにも参加してもらい、地域の人達と一緒に活動に取り組み、地域の人達と子どもたちの親密感が高まるきっかけとなってきたと思います。そのような取組をしているから子どもたちと親しくなっていこうという土壌としてかなり近い間柄になれているのではないかと考えています。

私たちもその取組の最初として、安心安全マップというものを作りました。これはどこの学校でも取組まれていると思いますが、これを最初に作る時、業者

の住宅地図を使おうと思いましたが、しかし法令により、住宅地図を転用する事が非常に難しくなったことが大きなきっかけで、手作りしようとなり、学区を4分割し、A3サイズ4ページで構成し、パソコンのイラストレーターでそれぞれの住宅と道路・公共物・避難場所・「子ども110番のいえ」などを落とし込んだものを作りました。

4ページに分かれているので、毎年1ページずつ更新をしていこうと、コンピュータの中にデータを入れておくと、地図の変更は簡単にできてしまいます。危険箇所もその中に落とし込まれていますから、危険箇所が解消できれば消していき、最終的には何も無い地図として提供できることが、この地域は安心で安全な街だということにつながっていくと思います。

残念ながらまだまだ、危険箇所がいっぱいあります。例えば、夜間歩いてみると、暗い場所があり、防犯上問題があるので、いろいろとところに働きかけて街灯をつける運動をしたり、行政をお願いをして街灯を設置してもらうなど、地図を見ているとつぶさに検証していけます。

そういう取組をしていく中で、六原の問題も数々浮かび上がってきました。例えば古い家屋や空き家が非常に多くなっています。こういうことも広い目で、安心安全の問題から見ると大きなテーマになってくるのかと思います。

挨拶の中で「安心安全の問題には終わりが無い、到達点がない、ここまでくれば良いということもない」とありましたが、まさにそのとおりで思っています。ですから、気長に、繰り返し、地道に取組をするには、どういうふうにしていけばいいのかというのを絶えず私たちは考えているわけです。

六原の中には安心安全部会というのがあり、メンバーはたった5人しかおりません。5人の中で、地域の中に発信していくという取組をして、いろいろな関係機関や団体に働きかけ、取り込んで、その運動を展開していくという方法で今も継続しています。

■コーディネーター：藤岡

六原学区は生き生きネットワーク事業の一環としてという出発点があり、それ以前から土壌として、高齢者の方が多い地域の福祉的社会的取組が進んでいる地域です。子どもの安全についても同じような手法で上手くいっている一つの例だろうと思います。後ほどいろいろな工夫をお聞きしたいと思います。佐藤友一さんにはまちづくりに参加していただけていますが、アドバイザーとしての立場から、子ども見守り活動についてご意見があればお聞かせいただけますか。

■佐藤友一 (文化市民局地域づくり推進課まちづくりアドバイザー)

まちづくりアドバイザーという言葉は初めて耳にする方が多いのではないかと思います。去年の4月にできた新しい職種です。今、アドバイザーは6人いますが、元京都市の職員ではなくて、民間や大学・財団法人などで地域のまちづくり活動を実践してきた者が、京都市に雇用されてアドバイザーという活動を行っています。

地域づくり推進課は文化市民局の中にあり、市民生活のことを考えたときに、子どもや高齢者の安心安全を考えると、地域ぐるみで対応しないとできないということで、地域の大切さが重要になっています。地域のまちづくりをサポートするというので、こういう役職ができて、活動しています。

私たちには主に大きく2つの役割があると考えています。1つは直接地域に行き、そこの方と一緒にどのようにしたらその地域が良くなるかを直接的に考える。もう1つは、我々6人が分担して、いろいろな区役所に出向いて、京都市は11区と3つの支所があり、地域事情は様々ですが、そこの方と一緒に地域に入ります。区役所の職員の方は、今までの経験で地域のことをよくご存知なので、そういう知識も生かして、地域の活動をアップしていくことが必要であると考えています。

我々が区役所の職員の方から学ぶことも多いです。また区役所の職員の方が気づかなかったことが見えてくることもあり、そういうアドバイスをすることも私たちの役目だと感じています。私の今年の活動は東山区に重点を置いており、菅谷さんの六原学区にも関わらせていただいています。こちらからも学ぶことが大変多いと考えています。

■コーディネーター：藤岡

今日のはじめてまちづくりのアドバイザーという言葉は耳にされた方も多いと思います。これは申し出て、来ていただくということもある程度は可能なのだと思います。佐藤友一さんにご参加いただいたのは、京都市の子どもの見守り隊の最大の特徴な何かというと、全国的なレベルと違い、各小学校校区ごとのまちづくりにつながっている、それは高齢者の方の見守り隊にもなり、福祉的な広義の見守り隊にもなる、つまり一つの行政の単位は、小学校区に置くということが一つの大きな特徴となっています。ですから、見守り隊は子どもを見守るというだけではなく、その先にはまちづくりのためにもあるということです。

お話にあったように、六原学区ではそういう形で、まち全体として動いている学区であると思います。松ヶ

崎などは今後そのように進めていこう、子どもの見守り活動がまちづくりとしても展開されていくと思います。子ども見守り隊によって、そこに住民が安全安心になるような町をどう作っていくか。これが、今後の課題だと思います。

単に子ども見守り活動だけであれば、片手間に、もう終わったらいいよということになるかもれません。先ほど松ヶ崎小学校区の佐藤佐さんがおっしゃったように、そんなにしなくてもいいじゃない、もう安全じゃない、松ヶ崎小学校近辺ではそんなこと起こらないじゃない、とこういうふうに思われる保護者の方もたくさんいらっしゃると思います。しかしこの活動は、今後も松ヶ崎小学校区に住んで本当に良かった、いつまでも松ヶ崎小学校区に住み続けたい、ここでは老後も安心だと、皆が見守ってくれるというまちづくりの出発点になっています。そんなにしなくてもいいじゃないというのは、短期で見ればそうですが、そうではなく、まちづくりに直結するような形として見守り活動はあるわけです。

これは京都市全体の小学校区を地軸とする、いろいろな行政・教育委員会等の立場からもそうです。ですからまちづくりアドバイザーの佐藤友一さんも、いろいろなアドバイスをしながら、そこを充実する事によって、京都市全体がそれをしていきたいと思います。こういう形で進んでいることも、全国的に非常に特徴的なところ。また全国的から見て非常にうらやましい形で進んでいるところはなかなかありません。そういう評価も、言っておく必要があるかと思い申し上げました。

そこでいろいろな工夫として、赤羽校長先生のお話の中に、壬生では壬生六斎というイベントがあり、非常に歴史の深い伝統行事ですが、そういうことがない地域・小学校区では、大変難しい問題かもしれません。そういうことを通じて顔見知りになる、地域の人達がそういう形を通じて触れ合っておられます。ない所では校長先生や学校の先生が工夫をして、いわゆる総合学習の延長で社会体験をしたり、地域の人といかに触れ合うか、それも異世代の多様な人々といかに接する機会をつくる点が、全国的にも成功しつつあります。

例えば皆様の学校の中にサロンというものがあると思います。これを地域の人々に開放している所はかなり成功しています。白石校長先生がおっしゃったように、地域の人にゲストティーチャーになってもらうのも一つですが、子どもたちが町の人といかに知り合いになれるか、また大人も近所の子どもたちの名前・顔をいかに覚えるか、知るかということが今求められています。そのきっかけをどう作るか、こういうことだと思います。この点について菅谷さんの所はいかがでしょうか。いろいろなイベントの時にいつも参加してもらおうということでしたが、もう少し何かありましたら

お願いします。

■菅谷

例えば学校・地域という関係があります。学校も非常に門戸を開いていただき、地域の人を大いに受け入れようという姿勢を持っていただいています。地域の人でも元学区制が敷かれている中で、六原小学校というのはとてもシンボリックな位置づけになると思います。

ですから、基本的に学区の中で何かするというのは、その小学校が一つのメイン会場になったり、学校を中心に物事を進めていくということが、地域の中では当たり前のように行われているわけです。何をしても、学校と地域との連携が非常に密な状態です。なにかこちらから働きかけると、学校もきちんと対応していただき、協力体制をもっていただけます。地域も学校の要請に対して協力ができるという関係ができていて、非常に取り組みやすい環境になっているのだと思っています。

■コーディネーター：藤岡

壬生六斎というイベント、壬生文化圏にはいろいろな行事があると思いますが、先ほど「こども110番のいえ」の見直しの時に、子どもさんに挨拶に行ってもらったというのがありました。そういう工夫というのは他にございますか。

■赤羽

先ほど申しました運営協議会の中には、月に1回、1年生から6年生まで、大型スクリーンに絵本を映し出しながら、授業時間を使って本の読み聞かせをしてくださっているグループがあります。子どももずっとその時間を待ち遠しく思っています。「本読みのおばちゃんや！」と顔見知りになります。これが一つです。

それから総合的な学習の時間に、4年生は福祉の勉強をするのですが、老人福祉として社会福祉協議会が高齢者にお昼ご飯を作る会の時に、4年生が行き、お昼ご飯をご馳走になりながら歌を歌ったりします。そうすると高齢者からは「行ってらっしゃい」という声が出てきます。これも一つ顔見知りです。

スポーツでは、土日にテニスや剣道などを地域の方に教えていただいています。大変熱心に教えていただいていますので、運動会の時などは応援に来られます。これも顔見知りの取組ですね。それと環境教育として空き缶・アルミ缶などを回収しています。学校で集めたアルミ缶は業者の方に渡して、代金をいただき、それで木を植えるということをしています。「これ学校に持って行ってや」と、空き缶アルミ缶を子どもに渡したり、「アルミ缶を持っていくのは大変やし、トラックを出そうか」ということで協力していただいたり、も

ちろん見守り隊は、辻、辻で、校門の前で、毎日立っていただいています。こんなかたちで顔見知りになっていただいているということです。

■コーディネーター：藤岡

いろいろな工夫があると思いますが、ここで会場の皆様にお聞きします。子どもと地域の人達とのつながり、顔見知りになるために、このような工夫をしているというのがありますでしょうか。

会場から

<伏見住吉学区 松本氏>

伏見住吉学区の松本です。昨年5月ごろから7つの各種団体に呼びかけて8月に設立総会を行い、いま会員が120名で、毎朝登校時には25名前後に立っていただいています。今年4月に、校長先生に見守り隊の方と子どもの対面式を行いたいとお願したところ、6月に朝礼の中でしましょうかということになりました。そのときほとんどの方がユニフォーム姿で出席してくださいました。体育館の壇上に上がって一言ずつご挨拶していただきましたところ、「私たちは子どもたちにパワーをいただいています」「子どもたちの笑顔を見るのが毎朝楽しみです」「一日でも休むと、なんで休んだん？と声をかけてくれる」とものすごくいい雰囲気です。校長先生ともいろいろとお話をして、学校側の行事がある度、運動会とか学習発表会にも住吉子ども見守る会として地域の住民として学校へ行っています。見守る会の名前で呼びかけています。

<伏見住吉小学校 前野校長>

見守る会の名前で呼びかけていただき大体7割ぐらいの方がユニフォーム姿で学習発表会とか体育祭に来られて、またPTAが主催されます住吉広場については、PTAと協議し2つの団体で皆様に招待する形をとり、その中で子どもたちも喜んでその方とおしゃべり・話し合うということになっています。今年感激したことは、3月、子どもたちが卒業する時に、毎日立ってい



ただいている方に私たちの卒業式に顔を出して欲しい、見送って欲しいという言葉をかけていたらしく、当日、卒業式の日、見守りの中から一人来てくださいました。学校側も皆が驚いたということで、「これからは卒業式にも見守りの人を呼ばないといけないね」と話をして、本当にいい雰囲気が進んでいます。

■コーディネーター：藤岡

会を立ち上げて、今95%ぐらいの状況ということで、停滞気味でどうしようかという所もないとはいえません。今日ご出席の中で二通りあり、地域の方というのはかなりボランティアに熱心で長年しておられる方が多いのだらうと思いますが、その方から見れば、「保護者の人達にももう少し協力してくれたらいいのになあ」という本音が一方ではあります。自分たちは活動をしているのに、出会っても挨拶もしてくれない、子どもの顔を知るより、まず親の顔を知らないといけないなという感じを持っておられる方もいらっしゃるのではないかなと思います。

逆に、保護者の方が一生懸命活動されているのですが、今の家庭状況を考えますと、子どもの見守り活動に全面的に協力することはなかなかできない。どういう形で協力をしていけばいいのか、心に協力する気持ちがあっても、その時間帯に出ることができない、こういうジレンマを抱えている保護者の方もおられます。

そういう違いを超えて、どのように調和させていくかというのが、先ほどの学校運営協議会の佐藤佐さんの松ヶ崎での悩みとしてあるのではないかなと思います。これも京都市だけの話ではなくて、今の家族状況・経済状況等々、若い子どもさんを持っておられる方の置かれている状況を完全に無視して全面的にというわけにはいきません。

しかし見守り活動の細かい事を言えば、いろいろな事があるのですが、まずは地域の人の顔を知らないと話にならないだろうという事を考え、今日お話しする中で見守り活動がどのようにあるべきかというふうにご考えた方が考えやすいですね。赤羽校長先生の、顔見

知りを増やすにはどうしたらいいのか、例えば先ほど安全マップの問題でも、どういうふうに作っているかでとても違います。作る過程・プロセスにおいて、子どもと地域の人を結びつけるような安全マップの作り方をしているかどうかです。赤羽校長先生のところでは、110番のお宅に挨拶に伺ったり、自分の通学路の所の110番のお宅に挨拶に行ったという小学校もあります。そういう形でいかにそのプロセスを工夫する事で、子どもたちが地域の人と顔見知りになる機会は、わざわざ集めなくても至る所にあります。毎日の中で、どのように工夫するかが求められている、こういう観点で、それならばこういう事を工夫しているというご意見がございましたら、どなたかございませんでしょうか。

会場から

<六原小学校 達脇校長>

菅谷さんの六原小学校校長の達脇です。日頃、六原小学校の子どもたちは、地域全体で子どもを見守り、育てていただいているのを身にしみて実感しています。子どもの安心安全については、地域全体で取り組んでいるという事を本当に実感しています。その中で、子どもたちが地域の人達と顔見知りになるということについては、先ほど菅谷さんのお話の中にもありましたように、地域と合同で運動会を開催させていただいているということです。子どもたちは地域のテントに戻って、地域の人と一緒に昼ご飯を食べて顔見知りになり、名前や顔を知っていただいています。

毎月1回、お昼前後に地域の高齢者に学校に来ていただき、わいわいサロンという名前で開催していますが、学年ごとに子どもたちが作文を発表したり、歌や合奏を披露したりして、高齢者と話をしたり、話を聞かせていただいて、顔見知りになり、より深い理解がし合えるような事をさせていただいています。

それから、安心安全マップの現物をお見せしたいと思います。こいう表紙があり、この中にいろいろな細かい事を記入していただいています。例えば、「こども110番のいえ」はここにある、このあたりは以前にチカンが出た所だから注意とか、車が多いから気をつけようとか、事細かに書いていただいています。これをそれぞれのご家庭に配って、気をつけていただくようにしています。この安心安全マップは、状況によって、毎年1ブロックずつぐらいの割合で改正をいただいています。その時に、子どもたち自身で自分たちの通学路を点検してまわり、子どもたちの目でどうすれば良いか、ここは危ない場所だという事を確認して、その声も安心安全マップの点検と改正に生かしています。

六原小学校の児童数は72名です。その一人一人をほ



とんどの保護者が知っており、地域の方も知っておられるという状況で、これからますますそういう機会を増やしていかなければならないと思っています。

■コーディネーター：藤岡

六原小学校校長先生の視点から、子どもとのふれあい、知り合いになるという視点からお話いただきました。他にぜひこの際ご意見があれば、

■佐藤友一

安心安全マップについてですが、おそらく京都市の中でいろいろな地域が、いろいろなマップをすでに作られていると思います。地域でも作っているし、学校でも作っている。私たちアドバイザーが去年から関わっているのが、春日学区が呼びかけて、京都市から5つの地域を集めて、それぞれの地域の安心安全マップを作りたいということ、2ヵ年かけて現在実行中です。

なぜ時間をかけているかといいますと、マップは作って全校配布してそれで終わりということが結構多いようです。配られて、それはどうして活用されているのか、今一度立ち戻って考えてみる必要があると思うんです。そのために2ヵ年かけて、果たして何のためにマップを作るのだろうか、そのマップを作って、誰がどう活用するのだろうかという事から考えて、今、取組を進めています。

その中では、もちろん5つの地域があるので、それぞれのやり方があります。同じように全校配布するところもありますし、全校配布しないで、役員が地域の安全の計画を立てるために使うところもありいろんなやり方があります。

今日のテーマである子どもの安心安全ということありますと、どのように子どもがそのマップを使えるかとか、子どもたちがマップを読み取れるのだろうかとか、そのような事を考えると、作るプロセスにどれだけ子どもを巻き込むかということが大切になると思います。もしかしたら作った現物より、作るプロセスが大事で、例えば何年生になったらマップ作りを必ずやりますよ、という取組も効果的なのではないかと考えます。やはり時間をかけてじっくり考えて、いろんな人のアイデアを寄せると、いい知恵も出てきて、マップ作りもそのように進めていただけたらと思います。

■コーディネーター：藤岡

マップ作りもプロセスなのですね。ある方々には誤解されている節がありますが、安全マップは作ったら終わりというのでは決してなくて、作るプロセスが重要なのです。そこで改善していくということで、出来上がった物は朱雀第三小学校のように「こども110番のいえ」の例などはいいいのですが、不審者が出た場所な

どは時々刻々と変化するので、私ども専門家から言えば、その類の安全においてマップはほぼ有効ではありません。そういう事故事件があった所は注意すべきだということはある意味でいえますが、しかし必ずしもそこで起こるとは言えないわけです。過去に起こったというだけであって、将来を予測することはできません。マップはそういう使い方ではなく、昨年の講習会でも話があったかと思うのですが、マップ作りの過程が非常に重要なわけです。そのマップを作るときに、大人だけで作ったのではだめだと、子どもを参加させなさいというのは、子どもはマップを作る過程の中で、いろいろな危険や、これは安全だとか、そういう事を学んでいくのです。体験的に五感を働かせながら、そこで学んでいくわけです。ですから、大人の目で見ると危ないというのと、子どもの目で見ると違うものがあり、それを一緒に併せて作り上げたらいいのですが、出来上がったものをそのままここは危険箇所だという形だけで信じるのはいかながなものかと思います。危険箇所はここですよと教えるだけではだめなのです。

今の子どもたちに一番欠けているのはそういう体験です。体験がないからいわゆる危険予知能力が衰えているとよく言われるわけです。そういうことを安全マップ作りでしようとしています。このプロセスが重要というのはまさにその通りで、安全マップの使い方もぜひ工夫をしてもらいたいです。安全マップは一つの手段だと思います。地域の安心安全を作りあげる大きな手段と考えます。

顔見知りを増やすということになぜポイントを置いているかといいます。千葉県の習志野市の小学校に行ったら驚きました。新興住宅地なのに、なぜ上手くいっているかという、いろいろな統計をとっているのですが、非行少年の割合も他の小学校と比べて少なく、さらに新興住宅地にもかかわらず、その小学校の卒業生は、卒業後も小学校や中学校の地域を訪ねたりする率が非常に高いのです。小学校の段階で何をしているのか見ると、結局、いかに顔見知りを増やすかということに校長先生を中心に普請したわけです。学校を地域に開放し、毎日50~60人の地域の人達、高齢者の人が多いのですが、学校の中に入って、わいわい教室のようなサロン教室にたむろして、いろいろな活動しておられたわけです。休み時間は子どもたちがそこへ遊びに行ったりして一緒に暮らしたりします。そうすると、学校からの帰りも一緒に帰るわけです。見守り活動は特別に要らないわけです。広くいえば地域社会の生涯学習活動です。いわゆる見守り活動とわざわざ言わなくても、お父さんお母さんがいないときは、自分の家に遊びにおいでよと夕方まで子どもがその家に遊びに行ったりするというような関係を結んでできたわけです。

すぐにできたわけではありません。顔見知りになるということは、そういう地域社会をつくる、まちづくりをしないと、見守り活動は自分の生活パターンとは違う、余計なこととしてしんどい話になります。いつまでこんな余計なことをしなければならぬのか。あるいは、義務的にしなければならぬのか。こういう話になってくるわけです。

若い保護者の方は、そういうところ（サロン教室）にはあまり前面に出ていません。しかしその小学校のイベントには大いに参加し、保護者の方はそういう形で協力しておられます。日常的には見守り活動はできませんから。ですから、例えば顔見知りになるという言葉で申し上げましたが、どうしたら地域の人々がお互いに、単に見守りしてくれるボランティアの皆様方だけの顔を知るのではなくて、もちろんそこが出発点ですが、地域の人々とどう関与するか。そういう小学校区にするかという事を考える必要があります。これは一つの例で、全国的にはいくつかそういうことをしている所があります。

それはそれとして、京都市は小学校区に重点を置いて活動しています。150万都市でそういう形で取り結んでいるところは全国的にありません。これほど小学校区を大事にしながら、そのまちづくりをきちっとしましょうと行政も地域の人々も一体となっているところもまた他にはありません。誇りであり、京都市はどうするだろう、どうなっているだろうと見られているということもあえて申し上げておきます。ご発言のない各小学校区でもいろいろあると思います。

では具体的に見守り活動でこういう事で困っている、こう決めていたけれど、どうも参加者が少ない、保護者は全然来ない、どうすれば上手くいくのだろうなどについてお伺いしたいと思います。朱雀第三小学校では、見守り活動はどういう形でしょうか。

■赤羽

見守り隊は保護者の方より地域の方の方が多いです。保護者の方もできる限りとお願いしていますが、仕事を持っておられるということで、なかなか見守り活動への参加については難しい部分があります。松ヶ崎小学校のお話にもでてきましたが、できる時にできる場所ということで、なんとか活動できないかということで、PTAの方本部も一生懸命考えられまして、校区の中に印をつけて、日常生活でしよう、最初は腕章をつけようという話も出ましたが、腕章をつけて買い物に行くのは恥ずかしいという話もあり、目立つ色の首から下げるストラップにされました。学校に来るときはそこに名札をつけてもらいますが、普段はそのストラップに鍵をつけるなどされています。とにかく真っ赤な目立つストラップをPTAで作られ、それを保護者

の方は日常的につけてください、買い物に行く時、保育所に迎えに行く時も、どんな時もつけてくださいと。赤いストラップを見ると子どもは「PTAのお母ちゃんや」ということで安心感があります。「できることで参加してください」とPTAは活動しておられます。

■コーディネーター：藤岡

赤羽先生、活動がダレ気味になった時の対策として、どのような事をしておられますでしょうか。特にPTAの保護者の役員が替わったりすると、ダレ気味になるような時にどういう工夫をなされていますか。

■赤羽

ダレ気味というよりは、先ほど「こども110番のいえ」に伺ったように、4~5年前にしてあげると言われたけれども、本当に今は大丈夫かというようなことで見て廻ってもらったら、中には今回はもう出来ませんと言われるお宅もありました。見守り隊も、去年は引き受けたが今年もお願いしますというのは、毎年確認をしないと、いろいろな事情がありますし、逆に今年から新しく参加してくださる方もいらっしゃいます。毎年それらを確認しないといけないと思い、その日を決めて、本校では4月か5月に防犯の避難訓練を毎年行っています。運営委員会の安全部会に所轄の堀川警察署の生活安全課の課長さんに委員として入っていただいています。防犯の避難訓練の時には、堀川警察署の刑事さんが不審者になってくださいます。本当に見たまま不審者のような格好で、ゴムのナイフを持って校門から侵入してくるのです。それを教職員が察知して、さす股などでディフェンスします。なんとか取り押さえます。これは危ないということで、避難放送を流し、子どもたちは安全な所に避難するという訓練をします。子どもたちが避難し終えたところで、見守り隊新年度の結成式をさせてもらっています。新年度確認をさせていただいた方々にお集まりいただき、今年度はこの方々が見守り隊です、みんなよろしくお祈りしましょうねということで、紹介します。年に1回こういう日を決めてやっておくことが、私どもの学校では大切ではないかなと考えています。

■コーディネーター：藤岡

佐藤佐さんどうでしょうか。

■佐藤佐

私のところは、いかに継続するか、拡大するかということで、PTAと学校が中心となって始めた活動ですが、今は地域の方に激励されながら進めている部分もあります。保護者という立場からすると、保護者の中に非常に温度差があるということで、そんなにもし

なくてよいのではないかというご意見も根強くあるのが、最大の悩みです。これから克服していかなければならない課題と思っています。それを機会に、今回ブロックに細かく分けてやっていこうというには、新たな去年と違う大きなエネルギーがいると思うのですが、なんとかクリアしていかなければならないと思っています。そのためには、自分・自ら立っていただいている、見守りをしてくださる方は、言われたからではなく、自分のためだと思うことだと感じました。

一年前に「松ヶ崎あんしんネットワーク」の発足式を行いました。その安全宣言の一番最初は「私たちの地域の安全安心はみんなが自分たちの問題としてとらえ」とこういう前文で始まっています。今一度この原点に立ち返ることが、継続・拡大にもつながっていくのではないかと。人のためとか、子どものためとか、地域のためとかは、少し高いところにあるような気がするのです。まちづくりということで、非常にその大きな目標を持って、理想を持っていくのはそれは大切なことですが、私たちの直面している課題を解決するには、まずそれぞれの大人が自分のことだ、自分のためにしているのだと、本当に心から思えることです。ここに意識改革といいますか、それをしていくことが第一ではないかと思ったわけです。安全宣言はその続きがあります。「地域の幅広い住民の力を結集し」、自分がいいと思ったら、隣の人、前の人、後ろの人、一人でも仲間を増やしていく、自分の思っていることに賛同してくれるように説いていく、もしくは賛同者を増やしていくこと、この2つが松ヶ崎の地域には必要ではないかと感じている次第です。

■コーディネーター：藤岡

総括していただいたような感じですが、自分と人々と、どのように過ごすかが問われているのだろうと思います。安全安心、これだけ取りざたされているのは、どうもみんなというところが欠けてきた。そういうところがこういう状態を引き起こしていると言っても過言ではないのですが、そういうことを含めて、なおこういう工夫を加えたらいかがでしょうかという、アドバイザーの立場で、今まで見てきていかがでしょうか。現場で見ていて考えるとあればお願いします。

■佐藤友一

私個人の立場として、私には保育園に通っている子どもがおり、小学校にあがるとPTAの見守りなどの活動があるので、うちの子も何年後かには私たち親ががんばらなくてはいけないのかなと、ひしひしと感じています。仕事を持っていると、その時間に見守り活動ができないというのがどうしてもあると思います。保育園でも親御さんが忙しいのはよくわかります。保育園の

会議にもなかなか集まれなかったりします。その中でどうするのかといった時に、PTAの佐藤さんが、自分のために、自分とか自分の家族を守るためにおっしゃいましたけれども、自分で考えなければならぬと思います。見守り活動ではなくても、何か自分の子どものためにできるかもしれない。自分の子どもの危険予知能力を高めるにはどうすればいいか、これは考えやすいことだと思います。親が自分の子にそういう視点で子どもに教育し接していくことができるかもしれないし、それをまわりの親とも協力して危険予知能力を高めるような取組もできるかもしれない。こういうことなら、日頃の見守り活動ではなく、土日にするとか、先生に頼んでそういう授業をしてくださいたいということもできるかもしれません。見守り活動だけじゃないと思います。自分の子を守るためには、何をしたらいいかを真剣に考えてアイデアを出すことと私は思います。

■コーディネーター：藤岡

自己変革しなければならないというのは、おっしゃるとおりだと思います。私の立場から申しますと、今日ボランティアのPTAの方、保護者でもなかなか参加できない中で参加しているというのは相当なエネルギーを使いながら参加されています。ボランティアの人はそれ以上にエネルギーを使っているわけです。そういう人達に会って、子どもたちが「ありがとう」の一言も言えないようでは話にならないわけです。そういう関係をどう作るかというのは大人の側が作ってきたので、大人の側から始めないといけないということで、見守り活動は地域社会の規範形成になるとよく言います。「おはよう」の一言が子どもに勇気というか、今日もやるぞという気持ちとともに、挨拶しないといけないかと覚えていくわけです。挨拶しないから非行少年になるわけではありませんが、ある非行少年の例でいいますと、朝起きても両親に挨拶しない、ご飯食べても何も言わない、無言で学校へ行く、それもご飯をろくに食わずに行く。学校へ行っても遅刻をしても先生に相手にされない、そんな先生ばかりではないと思いますが、一日学校にいても大半誰とも会話せずに



帰宅する。こういう子どもたちに規範形成なんて出来るわけがないのです。

見守り活動の一つ忘れていた側面で、子ども安全安心といっていますが、それは一方で偉大な規範形成の先導者として町中に毎日立っておられるのだと。そういう誇りを持ってほしいし、そういう方を見かけたら、ぜひ感謝の目を持ってほしいと思っているわけです。これは、そういうことが一つ一つ積みあがらないと、安全安心というまちは形成されないと思うのです。

単に子どもたちだけを見守っているという過保護状態で終わりです。それはマイナス以外何者でもないものであって、やっぱり子どもたちもちゃんと自立できるような、そういう地域社会を作り上げていく、その先頭に立っているということを考えます。

見守り活動の意味というのは、保護者が来なくても、少しは私の生きがいでもあるのだから、そういう形で活動していこう、気負いもあるかもしれませんが、そういうことがやはりこういう活動のけん引役になっていくのではないかなと思います。

しかし毎日のことですから、特に地域のボランティアの人には大変な労力をかけていますので、学校の先生方、あるいは保護者の方々はどのような形で、そういう方々に感謝の輪を作っていくかということが必要になってくると思います。先ほど、習志野市の小学校のことを申し上げましたが、そのの良さはそういうことです。別に伝統的に年配の方に礼儀正しくしなさいとか、そういうことを言わなくても、自然に出来上がっていく地域社会になっています。なかなか一朝一夕では出来上がらないと思いますが、そのまちでアンケートをとると、ほかのまちには行きたくない、このまちで住み続けたい、大団地が高齢化しても、たぶん皆様はそこに住み続けるのではないのでしょうか。そういうまちづくりを各小学校区に出来るかということなのです。

私は京都府全各市町村にもこの2年間講演会にまわりましたが、ある地域でアンケートをとった際、8割の方がここに住み続けたいという結果が出てくる地域がありました。ところがそれと全く反対、つまり早くこのまちから出たいというアンケート結果もあるわけです。そういうまちでは、見守り活動をしている自分自身も住みづらくなっていきます。そんなまちにしないために、見守り活動をしているのだと自負はぜひ持っていたきたいと思うわけです。

すると、この苦勞をいつまでもしろということか、結局、保護者の方が出てきて少しは楽になるかと思ったら、ますます大変な役目を負わされて帰っていかなければならないのか、と思われるかもしれませんが、その保護者の方が参加しやすい、そういう在り方はどうなんだろうかということなのです。

時間のないところを工面して、熱心に活動しておられる保護者の方もたくさんおられます。今日参加されている方も、仕事がなくして暇で来たのではなく、やりくりして来られた方もおられるのです。非常にしんどいやりくりをして来られている人を、どうやって盛り立てていくかですね。これも地域の方とぜひ考えていただきたい。やはり相互関係なんです。そこを考えないと、これは長続きはしないと思います。ちょっと忘れかけているお互いの感謝の気持ちが、顔見知りになる結果になると私は思うわけです。

六原学区は、確かに児童数は100名以下と少ないですが、高齢者の多い地域社会で、それが上手くまわっています。少なくとも地域の人達はそう思っておられます。そういう事がどの小学校区にも出てくるような土壌をどう作っていくかということを考えると、今少ししんどいところを乗り越えていかなければならないのだろーと思います。1年が一つの区切りで、張り切って95%の出席率は優秀ですが、これが1年後、2年後という時にどうなのか、たぶん絶対続けますよということなんでしょうが、そういう時にどういう工夫を、あるいはどういう形でもっていけばよいのか。特別なことをしている、自分の人生の付録のようなことで、早くこの付録を取りたい、背負ったものを取りたいと思っているうちは、なかなか続かないと思います。

先ほどどなたかがおっしゃいましたように、生きがいですね。生きがいになっているという、そういうものが、ボランティアの方に出てくると、その地域はボランティアの人が長く続きます。保護者の人も、子どもを育てて地域の人に見守ってもらっていると、自分も何か手助けしよう、見守り活動ができなくても、イベントの時は休んでも手伝おうとか、そういう工夫が必要なのではというふうに思います。

地域社会と地域の安全ということ、見守り活動と地域の安全とわざわざ言わなくても、単に子どもの問題ではないですよ、ということを改めて知っていただき、再認識していただけたらということがこのテーマだと思います。

保護者の方々は、私もそうでしたが、若い時というのはなかなかそこまでいなくて、地域というのが見えにくいところがあります。今日ご出席の方は別として、本当に近所から出発するということが必要なように思います。よく公務員の方にも申し上げるのですが、東京から転勤で来て、マンションに住んでいる人に自治会に入っていますかと質問すると、「入っていませんと。」「ゴミはどうしているのか、子どもさんは地域活動をしているのか」と質問すると、「ゴミは捨てていますが、子どもの地域活動はほとんどできていません」と回答されます。「その回答をするあなたたちをどう変えるかが課題なんです」と私はよく言います。公

務員の方も仕事が忙しい、こういう活動をしていても、帰ったら自分の住んでいる所の子どもたちの名前は知らない。こういう日常です。そこからどのように脱皮するかということが問われています。

保護者の佐藤さんが言われたように、隣り近所、前・後ろ、ここからどう声をかけるかということが出発点になる感じがいたします。それが見守り活動の原点だと思っております。

今日のテーマでいいますと、大きく2つ、まず顔見知りになるための工夫をしましょう。それが広がれば見守り活動は軽減されます。定点にそんなに立つ必要が段々なくなります。先ほど習志野小の小学校の典型的な例を申し上げましたが、ここはそういう意味では見守り活動はありません。それでもできています。それはそういう関係が出来上がっているからです。そういう方向に向けて、何か日々犠牲にしなくてはいけない特別な時間を作らないといけないというのではなく、日々の生活の中で、お互いを知り合うような関係をどう作っていくかというのに、もう一段レベルを上げた工夫が必要なのではないでしょうか。だから見守り活動はその一環で行っているのだ、そこに行き着くプロセスだと再認識していただければよいのではないかとこのように思います。時間も迫ってまいりましたので、今日の感想をパネラーの方に伺いたいと思います。

■赤羽

公立学校の良さは、その地域に根差した学校であるということです。地域の方々が、朱雀第三小学校は私たちの学校だという気持ちを皆が持っておられるのですが、それをどれだけ集めていけるか。たくさん集まったときに公立小学校は光り輝くと私は思っています。

■佐藤佐

最近、品格とか品性を耳にする機会が多く、本にも「女性の品格」というものがあります。その前に私は「男の品格」という本を読みました。まちにも品格があると思います。松ヶ崎のまちの品格を少しでも高められるように、今日をまた機会に頑張っていきたいというふうに私は感じました。

■菅谷

六原学区見守り活動については、定点に立って見守るとか、引率の見守りとかそういうことを実は一切しておりません。普段、日常の生活の中で、子どもたちに目線を合わせてみなさんが見ていただけたらありがたいなという訴えで、地域の方に見守り活動をお願いしている。ですから負担感というのは、地域には基本的には無く、当たり前のように続けていけることかと。PTAの方々も忙しいからできないではなく、とりあえず自分たちの子どものために参加しようということで、全員参加してもらう中で、そういう活動をしているということです。ですから、この活動についての、例えば経費的な問題についても、地域から支援をいただく中で、より活動が後ろ盾されているような学区であるということで、これからも地道に続けていけたらというふうに思っています。

■佐藤友一

先ほどPTAの佐藤さんはまちづくりのようなたいそうな事ではなく、と前置きをされながら、隣近所とか前後ろとかですね、そういう地道な活動を我々はまちづくりだと考えています。分野は子どもや高齢者や防災、交通安全などいろいろあると思いますが、根っこは一緒です。今日ひしひしとそれを感じました。我々アドバイザーは6人おり、各区役所のまちづくり推進課に来ていただければ行きますので、ぜひともお声かけください。

■コーディネーター：藤岡

長時間にわたりましてご協力いただきありがとうございます。遠くに模範があるのではなくて、今日ご出席の小学校区にも六原のようにかなり先進的に全国に誇り得るような、そういう地域もあります。あるいは、朱雀第三小学校もそうかもしれません。今後、松ヶ崎は新興ですが、それを追い越すかもしれません。京都市全体が安全安心な、住みよい、住み続けたい、そういうまちになるように今後もご協力を賜ればというふうに思います。本当に長時間ご協力ありがとうございました。

第4回 京都市スクールガード養成講習会

「子どもの安全確保」にプロの視点とノウハウを!!

日 時 平成20年2月20日（水） 午後2時から午後4時まで

会 場 京都市総合教育センター 4階「永松記念ホール」
[京都市下京区河原町仏光寺西入ル]

主 催 京都市教育委員会

共 催 京都市子ども安全会議

対 象 者 見守り活動等を行っているスクールガードの代表及び教職員

参加人数 280名

内 容 テーマ：「地域防犯活動と子ども安全」

講師：京都市スクールガード・リーダー
(元京都市警察下鴨警察署長)

大槻 惇

講師：京都府警察本部犯罪抑止対策室 室長補佐

野村 幸雄

「地域防犯活動と子ども安全」

京都市スクールガード・リーダー 大槻 惇

伏見のスクールガード・リーダーの大槻です。

平素、このような服装で帽子を着用し、自転車の前カゴにプレートを取り付け、パトロールをしています。スクールガード・リーダーとはどんな者かとわかっていただけるためにこのような服装で参りました。現在、京都市内ではわれわれスクールガード・リーダー35名が活動しています。

本日は私の子ども安全活動について聞いていただきます。私が担当するエリアは先ほど紹介がありました5つの小学校区（桃山小学校、桃山東小学校、桃山南小学校、藤ノ森小学校、藤城小学校）を担当しています。一人では大変広範囲だと思っています。皆さん、同じ思い、考えであると思いますが、今、安全、安心のまちをつくるが大変厳しい状況にあると私は思っています。

私は京都府警のOBでして、長年、警察にお世話になってきました。その警察経歴の中で身につけてきた防犯の知識、あるいは安全に対する数々の経験、そうしたことが少しでも地域の安全のために役に立てればと思い、スクールガードのボランティア活動に参加し、2年が経過しました。この間、私が感じたこと、経験したこと、実際に実施してきたことを皆様にお話し、活動報告とします。

本日の第一のキーワードは、先ほど、安心安全のまちづくりは大変だと言いましたが、私は一定の地域の安全安心を守るためには三重の安全ネットが必要だと考えています。それは「点の警戒」、「線の警戒」、「面の警戒」の三重の安全ネットです。まず「点の警戒」ですが、先ほども申しましたが私は5つの校区を担当しており、一人で自転車による巡回パトロールを実施しています。大変広い地域です。この地域を一人で巡回するということは点の警戒だと思っています。私が子どもたちの登校下校の巡回パトロールを実施していると、自転車の前に安心安全パトロール中とプレートを付けた皆様と出会います。また、通学路の交通要点、主要な交差点に立って子どもたちの通学の交通安全指導をしていただいています。これが通学路の要所要所を結ぶ「線の警戒」です。そしてさらに見守り隊の皆様がそれぞれの服装で、見守り隊のジャンパー、たすき、腕章、帽子などを着用し、子どもたちの見守り活動をしていただいています。

「こども110番のいえ」、子ども安全の家などが各所に配置され、監視の目が町のいたるところに張り巡らさ

れていると思います。これが「面の警戒」です。

この点と線と面の警戒が一体となって協力し、連携し、さらには拡大強化されることが学区内の安心安全を確保する上でもっとも大切なことと考えています。

次に本日のテーマの二つ目のキーワードは、私たちスクールガード・リーダーが具体的にどのような着眼でどのようなことを実施しているのかを申し上げます。犯罪は「人」と「場所」と「チャンス」、この3つの条件が整ったときに起こると言われています。私は犯罪の被害や児童達の危険が及ぶようなことを防ぐ視点から、一つは「人、すなわち不審者がいないかどうか」、二つ目は「人目につきにくく死角となる場所がどこにあるか、どうした状況にあるか」、三つ目は「犯行のチャンスを与えない、見せない、つukらないということ」をチェックすることがスクールガードにつながると思っています。これを念頭において巡回しています。

まず、「人」についてです。一見して町の人ではない、日ごろ見かけない、様子がおかしい人を見かけたときに、私は気軽に「おはようございます。こんにちわ。」と声を掛けるようにしています。犯罪常習者は声を掛けられると今日はゲンが悪いと犯行を思い留まると言っています。これが犯罪者の心理です。ちょっと様子がおかしい人についての事例を紹介します。先日、このようなことがあります。初冬の朝、7時過ぎ、ある公園のベンチに中年の男性が座っていました。この公園は子どもたちが集団登校で集まってくる場所です。この時は7時過ぎなので子どもたちの姿はありませんでした。私は公園の入り口に自転車を止めてその男性に近づきました。その人はそっとかばんの影に物を隠すような様子が見えました。それは缶ビールでした。私は男性の隣りに座り、「朝から缶ビールですか？」と声を掛けると、彼は「私は警備保障会社のガードマンのアルバイ



トをしており、夜勤明けで家に帰る途中ですが、のどが渴いたのでビールを飲んでいました。」と答えてくれました。話を聞くと納得できたので「お疲れさまでした。早く帰宅してゆっくりとおやすみください。」と申しますと、お礼をいって帰っていきました。

二つ目の「場所」ですが、まちには至る所に公園、公衆トイレ、空き地、駅、神社仏閣などがあります。私はパトロール中には必ずこのような場所に立ち寄り、タバコの吸い殻が放置されていないか、ゴミが散乱していないか、変わった様子がないかを確認をし、〇〇公園、何時何分立ち寄り、異常なしとメモしています。ある時、公園のベンチに子どもたちには見せたくない写真の載った雑誌が放置されていました。すぐに回収して廃棄しました。

三つ目の「チャンス」ですが、公園や神社の境内、裏通りなど地域住民の皆さんの目にふれにくい場所に壊された自転車やバイクが放置されています。これらは若者や浮浪者がたむろする場所となり、まちの死角となりやすい場所なので、放置車両の撤去を関係機関に通報するようにしています。まちの中の住環境をよくして、住民の目、監視の目を増やすことが犯罪の機会を抑制することにつながると考えています。

それでは実際に巡回パトロールをどのように実施しているのかですが、私のパトロールは「点の警戒」なので、できるだけ多くの人に遠くから見える警戒、見せる警戒、目立つ警戒を心掛けています。朝の登校時は外周から学校周辺に重点を置いています。子どもたちが朝、登校するときは集団登校で集まってくる公園やマンション、街角の広場などを事前に巡回し、異常がないことを確認して徐々に学校周辺へと警戒網を縮めています。下校時は、学校の周辺から外周へとパトロールの範囲を広げていくようにしています。またいつも同じコースにならないように、時には逆コースで巡回し、表の通学路から一步入った裏通りに重点を置いたパトロールをするようにしています。

最後に、スクールガード・リーダーの活動を通して感じたことです。

一つ目は、登校時下校時の子どもたちとの挨拶運動を積極的に推進しています。登下校時に会って、元気の良い挨拶を交わしたら、また、にっこりと笑顔を見せてくれたら、パトロールの疲れも忘れて元気がわいてきます。ある時、坂道で私が自転車を押してパトロールをしていると、数人の子もたちが自転車の前に立ち止まって、前カゴに付けているプレートを読み、「おじさんはどうしてパトロールをしているの?」と聞いて



てきました。なんとなく自分たちのためにパトロールをしてくれているのはわかっているようでしたが、何か釈然としない様子でした。私が勤めていた仕事が終わって、時間がたくさんできたのでパトロールをさせてもらっていると、「ふうん」というように言っていました。次の日に出会ったら、子どもたちが大きな声で「ご苦労さんです!」と挨拶をしてくれました。私の存在をちゃんと理解してくれたのだとわかり、とても感動しました。

二つ目は、安心安全パトロールの理解と支援を得るための地域住民の皆さんへの働きかけに努めています。朝、犬の散歩をしている方、家の前を掃除している方、公園で休憩をされている方、またゲートボールやグラウンドゴルフをしている高齢者の皆さん、そうした方々に声を掛けて、安心安全の実務者として地域の方々に協力をお願いを呼びかけています。

最近の犯罪を見ていると、お気づきと思いますが、犯罪の動機原因が不明、無差別、通り魔的、理由なき犯罪が多発していると思います。だれでもよかった、人を殺してみたかった、などのうそぶく犯罪者。まさに安全神話が崩壊し、憂慮に耐えない実状にあると思います。このような現状を前に、子どもを犯罪から守るために一人ひとりの力は小さいけれども、その力を結集して、地域の力に高めていけば、大きな力になると信じ、地域における信頼と絆を深め、子どもたちの安全安心を守るために及ばずながら精一杯の努力を続けていきたいと思っています。どうか今後とも皆様方のご指導、ご支援をお願いして、私の活動報告を終わります。ありがとうございました。

「地域防犯活動と子ども安全」

京都府警察本部犯罪抑止対策室 室長補佐 野村 幸雄

京都府警察本部犯罪抑止対策室の野村です。今日は地域防犯活動と子どもの安全というテーマでお話いたします。この話をいただいたのは8月頃でして、9月の終わりから5か月間、研修として東京へ行っていました。

テーマに入る前に、みなさんの意識調査をしたいと思います。

一つ目、車に乗るときは事故防止に気を付け、万が一に供えて任意保険に加入しているという方は挙手ください。非常にいいですね。

二つ目、火災予防のため、万一に備えて火災保険に入っている方。万一の災害に備えて災害用品を家に準備している方、少し減りましたね。

最後です。普段から被害者にならないようになんらかの防犯対策をしている方、かなりまばらになってきましたね。ありがとうございます。

もう一つ、この中で自分は車、自転車などで交通事故を起こすかもしれないと日々、思っておられる方は？おられますね。それでは自分は犯罪を犯すかもしれないと思っておられる方、そんな方はおられませんよね。

冒頭に質問いたしましたが、自分のまわりに密着することに関してはみなさんの意識は高いです。交通事故、火災については意識が高いが、たまにしかこない、ほとんど来ないであろう災害、防犯に意識が薄れてきています。実は犯罪はほとんどが故意、やってやろうという思いで起こります。交通事故や火災はだれもが最初から起こそうと思っている人はいません。しかしなぜ意識が高いかと言えば、ついうっかりと事故を起こすかもしれない、万が一火災を起こすかもしれない、万が一に備えています。火事でもうっかりで起こすと失火罪が適用されて一種の犯罪行為になります。起こしてしまったことに対する損害賠償、弁償をしなければなりませんから、万が一に備えて保険でなんと

かして相手に謝罪をしていこうという形で意識が高まります。

防犯や災害については、自分が加害者になる意識はほとんど想定できません。なので万が一に備える意識が低くて、なかなかやろうと思っても何をしたらいいのかわからないのが実状です。今日のテーマで防犯や子どもの安全対策とありますが、ここの中でいちばんの重要は「意識」を持つことです。キーワードとして「意識」を持つということを持ち帰っていただければ私の話は99%成功かなと思います。いろいろ準備してきた話の内容を、先輩の大槻さんに言われてしまったのでダブルと思いますが、視点を変えた話を聞いてください。

今日の話は4点に分けてお話しします。一つ目は京都府内の犯罪発生状況、二つ目は京都市内の声かけ事案の発生状況、地域防犯活動の在り方、子どもの安全対策と4つについては話をしていきます。

京都府内の犯罪発生状況としてグラフを出していますが、年々、減少化しています。京都府内においては平成14年がピーク、京都市内は16年がピークで、グラフのとおりです。急激な増加に転じる平成12年頃の犯罪の発生件数ということで、去年は年間で53,000件の発生となっています。減少の理由はいろんな要因があると思いますが、私見としては一つは皆さん方多くの地域の方々が、自分たちのまちは自分たちで守らなければならないと、防犯意識が高まりました。子どもに対するいろんな犯罪があり、子どもを守ろうとすることがまちの防犯力を高め、不審者を近づけない、犯罪者を近づけないということ、警察など自治体がいろんなことをやってきたことがうまく融合されてこういう結果になったと思います。京都府内の犯罪発生件数の7割が京都市内で起きています。人口でいうと、京都府内は260万人、京都市内は約150万人弱で、この比率でいくと50数%が京都市内での犯罪発生が普通なのですが、それを超えて7割が京都市内であったということ。人口密集でも違いますが、これが去年は60数%まで下がりました。全体的に京都市内の治安がよくなったのかと思います。これも皆様の地道な活動が徐々に表れてきた結果ではないかと思っています。2本の直線のラインを示している黄色と水色は、グラフの傾向から見た今後の予測線をコンピュータで計算させています。京都府内も京都市内もいずれも増加、右上がりの形を示しています。これは最初に急激な増加が見られたのでこの



ような形を予測しています。だんだん減少化ということですが、これは手をゆるめると直線が示す通り、3年後の平成23年頃にはピーク時を迎えていた京都府内の65000件の数字でしたが、これをはるかに超えてしまう犯罪が発生しますということをコンピュータは予測しています。ですから、こんなことをいつまで続けるのかなと、見守り活動では何も起こらないからもういいのではないですかという声を聞いたことがあります。みなさんが表に出ておられることが抑止効果となっているので、引き続き、活動をお願いしたいと思います。

次の声かけ事案ですが、白黒の資料を急遽入れさせていただきました。警察では平成12年から声かけ事案として集計を始めました。当初は小学生以下を対象にしていましたが、平成16年以降は中学生にも対象として、数値をカウントしています。去年は283件ということで、18年に比べると69件の減少となっています。15年から16年でグラフの棒線が上がっているのは、中学生がカウントされているためです。発生件数のうち、60数%が小学生なので数字的に見れば、それほど急激には増えていないのかと思います。これはまったくの私見ですが、数字が増えているから悪いとか、減っているからいいというふうに、いわゆる犯罪の統計とは区別する方がいいかと思います。つまり今学校や警察が防犯教室を行っています。皆さんもいろんな所で聞かれていますと思いますが、「いかのおすし」、ついていけない、大声を出す、子どもには説明をしています。そういったことが徹底してきたおかげで、子どもは声を掛けられた、おかしい行動をしている人を見かけたらきちんと親に話をしたり、学校の先生に話をしたりします。それを今までこんなことを言っても仕方がない、見間違いではと大人の段階で止まっていたことが、きちんと学校にも、警察にも伝わってきた結果が数字になってきているので、これは単に減ってきているから不審者、変質者はいっぱいいると判断するより、子どもがしっかりと言いつけを守って、大人もやるべきことをやった結果としての表れと見るほうが良いと思います。

実際、分析しますと、月別の発生状況で18年度19年度の数値を合算したのですが、2月が一番多く発生しています。1, 2, 5, 7月が他の月よりも多いというのが特徴です。また春休みの3月と夏休みの8月は少ないです。数値的に見ると、1月, 2月, 5月, 7月, 10月は要注意の月となります。続いて曜日別ですが、これも18, 19年度の合算ですが、これは学校のない土日は少ないです。月曜日から金曜日までほぼ均一的に発生しています。時間帯としては特に登下校時に発生しています。8時台, 14時台から一旦家に戻って、それから遊びに行き、帰りの時間を含めた18時台が非常に多いことで、このあたりを注意していただくことになります。

実際に声かけ事案として、どのような行動をしていたかということですが、時間帯としては登下校時、下校中、帰宅中、または登校中、遊びの帰りなどです。一番多いのが学校の行き帰りが全体の7割を占めているのが、当然ですが特徴です。登下校の通学路の活動は非常に有効だということになります。

続いて地域防犯活動の在り方ですが、非常に難しく、地域安全活動とは警察が定義づけていることですが、安全で住みよい地域社会を実現するために、生活に危険を及ぼす犯罪、事故、災害の被害を未然に防止する活動としています。平成5年に警察の中の組織が変わったことから、これまでは防犯という言葉を使っていたのですが、これが地域安全といい換え、現在では地域安全活動と警察ではよんでいます。これら活動すべての基本的な考え方としては、これは何度も皆様にお話ししていることですが、地域住民の方と警察、自治体、企業も社会活動の取組をされているので、そういったところが連携をして手をとって活動を続けることが重要です。それから警察に課せられた責務があります。それは唯一、犯人を捕まえる機能を有しているのは警察なので、地域住民と警察、自治体、企業が予防策でしっかりとスクラムを組む、その中で警察にしか与えられていない権限、犯人逮捕をきっちりとこなしていけば、安心安全なまちにつながるというのが、地域安全防犯活動の基本的な考えです。

そして、これを進めていく上で、一番重要になるのは皆様が取り組んでおられるボランティア活動です。これについて警察はほとんど素人です。最初に防犯のプロとご紹介いただきましたが、私が思うのは、防犯のプロは皆様ではないかと思います。それを側面から支援するのが警察の役目であり、防犯に対する本当のプロ、自分で自分を守っていかなければならない、自分のまちを守っていかなければならないことは皆様自身がお存じのところ、私自身からすれば皆様がプロであると考え、皆様からいろんなご意見を聞いたり、いろんなことを教えられて警察は活動を進めていくのだと思っています。

ではボランティア活動とはということですが、だれもが人間らしく豊かに暮らしていける社会を目指し、身近なところでできることを自ら進んで活動すること、ある本にありました。自ら進んで活動することなので、決して強要されることではありません。あなたはなぜ出てこないのだ、みんながやっているのに、ではなく、それぞれに皆様には事情があるので、活動の中で、自分ができる時間帯や曜日に合わせて参加していただくことが、本来のボランティアの精神ではないかと思います。またつつい何かに取り組むと成果を求めてしまいます。このような活動をしたからこのような結果が出たと言うことを、どうしても求めてしま



います。それは目標ですからそれがないと活動は成り立ちませんが、つついそこを追求してしまいます。しかし、安全というのは1カ月やったから、1年やったからといってすぐに目で見える安全はないと思います。成果ではないのですが、皆様が期待できる、味わえるのは、表に出て登下校を見守る中で、子どもからありがとう、おはようなどの言葉のキャッチボールができることが本当の成果ではないかと思うのです。そのために、このような本来の成果を味わっていただくために、決して警察のように権限をもって活動されているわけではありませぬので、危ないことや無理なことは決してしていただくことはないのです。少し体調が良くないときは休んでいただき、自分の体調管理をしながら、危ないことなく、気長に気楽にというのが続ける一番の近道だと。このあたりのボランティア活動とは、ということを中心で理解されていると思いますが、きちっと活動に従事される方が心得ておられることが必要なのかと思います。

具体的な活動ですが、大槻さんの話にもありましたが、代表的なこととして、防犯パトロールや見守り活動です。この見守り活動にはいろんな活動を拝見していて少し誤解されているかなと思う点があります。定点で子どもを見守っておられる警戒活動ですが、これも広い意味で防犯パトロールです。自分の家を出て、自分が立つ位置に行くまでもすでに見守り活動の一つです。そこまで行く間はパトロール、子どもが通る間はその周辺で異常がないか見ていただき、終わった後は帰宅するまでがパトロールとなりますので、防犯パトロールという意識をしていただくほうがよいかと考えます。そうしないと、その場所に立つことに意義があると思っていただくと、効果がないと思うのです。家を出てから帰って来るまでが見守り活動であると、子どもだけを見守るのではなく、子どもに何か起こらないように周辺を見るのが見守る活動です。最初にいろんな見守り活動の団体ができて、多くの人が街頭に立っていただき、そこでいろんな議論がありました。子どもを監視することになるのではないかと。それは子どもの姿だけを追うから監視につながるのです。そ

うではなく、子どもが歩いている場所を見るのが見守り活動であり、そこに子どもが入ってきた時は子どもも含めてまわりを見まわすことが本当の意味での見守り活動だと思いますので、そのあたりの意識をもっといただければと思います。

その他、啓発活動、美化活動もあげておりますが、防犯パトロールをしている中でいろんな地域の情報や、感じたことがあると思います。それをまとめていただき、地域の方や学校、子どもたちにわかるように安全情報として流していただくことも一つのボランティア活動です。美化活動は、なぜまちの清掃が防犯になるのかということですが、先ほど落書きの話やゴミの話がありました。それらが放置されているところは住み難く、通りたくなく、遊びたくもないです。そういうところを一つでも除去することで、遊びやすい、通りやすい、住みやすいまちになるので、これらもれっきとした防犯活動なのです。ある大学生が、大学の回りにとても自転車が、周辺住宅から苦情が出て、自転車の整備活動に取り組みました。交通のためにやったと大学生達は認識していましたが、それをすることで歩行者と車の距離が保てて、交通事故防止にもなり、また引ったくりなどの防犯につながりました。交通事故防止だけではなくですと助言し、それなら引き続き活動を続けるといってくれました。

今話をばらばらに、例えばパトロールだけします、見守り活動だけします、美化活動だけしますとそれぞれがやると何も効果が上がりません。互いに密接な関係にありますので、こういうのがうまく連動すると地域の防犯力がアップし、知らぬ間に犯罪の起きにくいまちになるのではないかと考えています。

次に犯罪に強い3つの要素ですが、大槻さんの話にもありました点、線、面に近いものですが、過去に講師が来られた横矢先生の話にもあったかもしれませんが、犯罪に強い要素があるということです。一つ質問ですが、犯罪とは？といわれたら、どんなことですかと聞くと、すぐになかなか回答が出ませんが、つまり特定の人、特定の場所、特定の行為に触れるような行為を犯罪といいます。減らすには特定の人、場所、どちらかを減らしたらいいのです。しかし、それはどちらも不可能です。それならどちらかに重点を絞って行えば犯罪は減るのではないかと議論されています。京都府民260万人いるということは、260万の考え方や行動があります。年間、何万人という犯罪者を検挙していますが、これだけでも何万人という行動の特性や考え方があるので、すごい幾何学的な数字の対策をとらなければなかなか人に向けてできません。しかしいろんな場所、シチュエーションは異なります。しかし犯罪が起こっている場所はいくつか共通点があるのです。い

いわゆる防犯環境設計とされています。要は町並みを整備しましょうということで、いろいろな取組をしようというものです。これが定着したら犯罪を防げる、あるいは犯罪を犯そうとするチャンスを奪うことになります。どのようなことがあるかというのが3つあります。抵抗性、領域性、監視性を高めると防犯力がアップします。それに伴いいろんな取組がなされています。実際に、皆様も知らぬ間にこのような中味のことをされています。生活の一部としてされているのです。難しいことではありません。

抵抗性ですが、これは犯罪者から襲われたときにそれをね返す力のことです。簡単なことですが、玄関や自転車には複数の鍵をつけること。要は空き巣の犯人が窓を割って入ってきますが、割られないように防犯フィルムを貼るなど、また引ったくり防止に前カゴにネットを付ける、歩くときにバッグを車道側に持つと取られるので歩道側に持ち替る、防犯ブザーを見えるように携行すること、護身術として襲われたときにはね返すことなどです。ここで必要なものとして、管理意識、防犯意識です。常に被害に遭うかもしれないという意識がないと、いくら自転車で鍵を2つつけてもその鍵をかけないと取られますし、防犯ブザーも電池が切れていて使えなければ意味がありません。防犯への意識を持ち続けることが難しいですが必要です。

領域性ですが、犯罪者の最終的な目的、例えば家や個人に向かってくるので、そこに近づけないようにすることです。例えば、主に道路交通の世界ですが、歩道と車道をきちんと区別し、ガードレールを整備しているところというところでは人と車の事故が起こりません。こういうことで歩道をバイクが走ってくる確率は低いです。つまり引ったくりの率が低くなるので歩行者にとっては安全であること、バリアであるということ。また女性の痴漢防止ですが、電車には時間限定ですが、女性専用車両があり、そこでは痴漢に遭う率はありません。広いところに家を建てるといろんなところから入れやすいですが、それを防ぐために壁を建てたり、そんなことで容易に近づけないようにします。

また、よそ者に対して声を掛けることです。つまり自分たちの地域をパトロールして知らない人がいたら声を掛けること。これによってゲンが悪いとなり、犯罪を犯そうとする人を追い返すことにつながります。これが領域性であり、これらは皆様も知らない間に活用されたり、活動されていたりすると思います。これが学術的には領域性といいます。

「何ですか？」とバリアを張る、なわばり意識を持っていただくことが大切なのです。自分の地域には犯罪を犯そうとする人は入れないと言う意識です。ここで言う「よそ者」とは犯罪を犯そうとしている人です。

それはわかりやすく言うと地域への愛着心です。どうでもいいと思っている地域や住まいにはそんな思いは働きません。自分の住むまちはいいまちだと思ふことから、このようなことにつながるのではないかと考えます。

最後の監視性ですが、バリアの話をしました。すでに中に入った、どこからか侵入されていた場合にどうするかということですが、そういった行動を把握する力です。まわりからその場所を見えやすくすることです。壁で囲いますが、昔の戦国時代のお城はかなり高い城壁で簡単に城主に近づけないように工夫されており、とても領域性の高いところに居るようにされていました。しかしその壁がすごく高いといったん侵入されると、その行動は把握しにくくなります。そこで外部からも内部からも見えやすくすることです。コンクリートの壁よりもフェンスなら外からも中からも見えやすくなります。それは外から見えるじゃないかといわれますので、植栽など要所要所にさせていただきプライバシーも守りながら対応していただく。どうしても死角があります。そういう部分をどうするかですが、防犯カメラをつけたり、センサーライトをつけて灯りをつけるとだれかが居ることがわかります。それと防犯パトロールをすることで、普段見かけない人を発見することにつながります。これに必要なことは当事者意識です。活動される方にいいましたが、よそ者ばかりで発生して、うちでは発生しないと、必要性があるのかと思ってしまいます。しかしいつかは自分の所でも起こるかもしれない、いつかは被害者になるかもしれないという意識を持っていただくことが大切です。

要は子どもだけを見るのではありません。子どもがいるまわりも併せて見るのが重要です。そして互いに言葉を交わす。子どもだけと挨拶を交わしていても意味がないのです。私は上賀茂に住んでいて本部まで自転車で通っていたとき、子どもの見守り隊が盛り上がっていた時だったので、信号の所に立っておられた見守り隊の方に「おはようございます」と言っていたのですが、大人に対してはなかなか返答をしてくれませんでした。それを毎日続けていると、向こうから挨拶をしてくれるようになりました。まずは子どもだけでなく、その場所にいる人すべてに活動を見せることと、どんな人がそこにいるのか把握することが大切であり、それが監視性として犯罪を起こさせないことにつながります。子どもだけに声をかけておられる方は明日から出勤で通られる大人にもぜひ声をかけてください。

いわゆる抵抗性、領域性、監視性の最後の説明ですが、犯罪をしようとする人がいました、これはバリアを張って近づけないようにします、これは家と地域全体で、町内全体、学区全体で取り組みます、その一つが見守り隊や防犯パトロールであり、それでも防げな

い時は監視性としてみんなの目で見ておかしな行動をさせないようにしようと犯罪を防ぐ、それでも近づいてきたら最後は抵抗性として個人の力ではね返してもらおう努力をしていただかないとだめだということです。子どもも防犯ベルを持たせていますが、いざというときに使えるようにさせておくことが重要です。

警察も大いに反省すべき点ですが、予防策として警察は今まで対象を個人や家などでした。抵抗性の部分の教育をしていました。しかしこれは意識が高まっていないので、今後は外周の監視性や領域性についてみなさんに意識を持っていただくような取組もして、防犯教室なども順次行うようにしていますので、機会があれば参加いただき、講師としても声をかけていただければありがたいです。

最後に子どもの安全対策、これが本日のメインですが、不審者という言葉がよく出てきますが、どんな人か、ということを確認に言える方はおられますか？ たぶん無理です。不審者は外見的にはわかりづらいですし、不審者という用語を使っているのは唯一、警察ぐらいでした。それが一般的に地域社会に広がってしまったのですが、例えば子どもたちや大人に聞くとこんな感じかなと返ってきます。これも警察の悪いところで、いろんな銀行強盗の訓練や学校で不審者対応訓練などの時に、その時の犯人役は必ずこんな服装なので、これがそのままイメージとして伝わってしまっているのかもしれない。黒い服、黒い帽子、サングラス、マスク。皆様、こんな服装の方を第一の条件として子どもは認識しているのかなと思います。この辺も変えていかなければならないと思っています。なぜなら実際に私どものほうで、携帯を利用した子ども安全情報として、声かけ事案が発生したら流していますが、こんな黒い服、黒い帽子、サングラスにマスクの人物なんてほとんどないのです。やはり時期的にこんな黒い服は多いです。帽子もありますが、ぱっと考えたら皆さん、黒っぽい服を着て、帽子をかぶってマスクして、という人たちがちょっとまわりで捜し物をしていると不審者と思われてしまいます。不審者という考え方も警察も変えていかなければならない時期にきています。

次に危険な場所、犯罪が起りやすい場所とはということですが、入りやすい場所、というのは当然、逃げやすい場所ですから、こういう場所は要注意の所です。なおかつ見えにくい、周りから死角になるところでは犯罪が起りやすいですよということです。逆に安全な場所は、入りにくい場所です。しっかりガードマンが警備し、出入りをチェックしているところや、中からも外からも見えやすいところは注目されるのでやはり犯罪は起きにくいです。

不審者とは黒服、黒帽子、マスクにサングラスと当然子どもの中には知らない人というのが入っているの

で、子どもに教えるなら、特に危険な場所の方です。子どもたちが地域安全マップなどをつくっています。不審者というのはダメなので、知らない人から「何かをあげる」、「お菓子をあげる」、「ゲームを買ってあげるから、来ないか」というようなことを言われたら、すぐに逃げなさいと、具体的に説明する時期に来ていると思います。

声かけ事案の表がお手元にあると思いますが、その中で月別の発生状況を見ていただくと、1月2月が多い、8月の夏が少ないと言いましたが、今の不審者の話ですが、寒い時期、1月、2月の風邪や花粉症対策でマスク、黒服の方がとても多いです。すべてを備えているのではなく、マスクの人、黒服の人は多いです。3月は子どもが入り替わります。学校でいろんな新しい子どもたちにいろんな注意事項をします。それが効果が現れるのが4月5月と増えてきて、落ちついてきて減少し、夏休みに入ってがくと下がり、2学期になってまた気を付けましようねと意識が高まってそういう人たちに目がいくのかなと見えています。ですから悪い不審者のイメージがこういった形で反映されていることが多くあるのではないかと。被害状況を見ると、地域の人々が本当によかれと思って声を掛けたのではないかと思うことが多々あると思います。声掛け行為の半数が犯罪行為なのです。肩をたたかれた、頭を叩かれた、スカートをまくられて、触られた、猥褻露出などが半数なので、あとは声を掛けられたり、立っているところを見ておかしな人だと通報されています。このあたりを子どもに明確に判断しろというのは無理なので、ここは大人がきちんと今後は教えていく時期にきていると思うので、具体的にこういう場所で、こういうことを言われたり、されたりしたら、逃げなさいということが必要だと考えます。簡単に言っていますが、難しいことです。しかし地道に取り組んでいかなければなりません。

では実際に犯罪現場を見て説明をします。これは未解決の精華大学生が殺害された現場周辺の写真です。見た目はとても見通しのいい所です。今は事件後に建築ということで、家などが建っていますが、当時は何もなく、ほぼ畑でした。なぜこんなところで事件が起



きたのか。実際に危ない場所か、安全な場所か。歩道は区分されています。ですから車を使った犯罪者からは狙われにくい場所です。歩行者の領域性は守られています。しかし犯罪を犯そうとする者が歩行者や自転車に乗った者だと注意しなくてはならない場所となります。2点目は要は注意力の話です。車が通る場所ですが、明確に確保されていることで、車の運転手の注意力は、歩道からいきなり出てくるというのはあまり想定していません。ですから前方の車や対向車に注意が注がれます。まわりにある物には注意力が、見てはいても注ぎにくいのです。当時は周囲は建物がありませんでした。夕方の暗い時間帯で、人も車も少なかった場所で、見通しがよいのですが、視認性が悪かったのです。空いている所は空き地、畑、なのでまわりに何もない、道路が1本通っているだけです。歩行者や自転車は入りやすい場所です。周辺に民家が少なく、人通りや走行車両も少ないので、視認性の悪い場所です。見えにくく、入りやすく、心理的にも見えにくい場所だったので犯罪が発生しやすい場所と言えます。後からこじつけたようになりますが、こういうところが至る所にあります。100%改善は無理なので、こういうところに差し掛かったときは注意しなければなりません。どこが危険でどこが安全かをしっかりと把握する必要があります。マップづくりでも子どもの目線とあります。子どもの目の高さで見るとも確かに必要ですが、子どもが見ても大人が見ても確かに危ない場所は、入りやすく見えにくい場所なので、これをしっかりと把握する必要があります。

次に似たような場所ですが、状況はこのようになっています。歩車道が区別され、中央分離帯もある場所です。歩行者の領域性は高いです。車両の利用の集中力は車に向けられがちです。周囲に建て物がありますが、離れています。ですから見ようとしても何かわからないのが実状です。この場所も入りやすく、心理的に見えているが見えない場所です。危ない。実際にこの場所周辺では複数回の声掛け事件や痴漢などの被害が発生しています。ここで発生するのではなく、こういうところで発生しやすいということです。すべてがここで発生するわけではありません。

次の場所はいかがですか？一般道路です、人も車も自由に入出入りできます。こちらは畑です。大きな植栽があり、道路と中の建物側がまったく区切られて見えていません。中からも外からも見えにくいのです。実際にここでも複数回の声掛けが発生しました。通行車両の多い通りから少し入ったところで、幹線道路から普通の住宅道に入ると人も車も量が変わります。それだけでも監視の行き届きにくい場所であり、そこで遮蔽物があるかないかです。これも現場の周辺ですが、ここは歩車道の区別はありません。歩行者も車両も自由

に入りやすい場所です。ここは他の場所と異なり、両サイドに家があります。安全と思われませんが、よく見るとほぼ窓はありますが、壁で、敷地内に車が止まっています。ですから犯罪を犯そうとする者にとって絶好の隠れ場所となり、こちら側の住宅は、玄関の前に昔ながらの壁がずっとつながっています。壁が邪魔をしてまわりが見えにくく、結果的に道路の様子を両サイドにある家から見ることはできません。トンネル状態です。道がぼんとあって、まわりになにもなくて、そこに入らないと見えない場所。非常に場所的には危ないところです。これも調べると複数回、この近辺で声掛けがありました。しかし本当に声掛けだったのか、近所の人が出たのか、犯人探しのようにできませんので確実ではありません。

次に児童公園です。この場所はどうですか？中から見た光景です。この場所も一見安全そうですが、道路とフェンスが区画され、出入口にポールがあり、物理的には車などは入りにくいのです。特に児童公園ということではなかったもので、地域の憩いの場なので、大人も入りやすく、子ども専用の公園なら大人がいるとおかしいと思われるかもしれませんが、そういう公園ではないので入りやすいです。大きな木、今は冬なので枯れ木ですが、春先、夏ごろになると茂ってくるので見えにくくなります。こちらは民家の塀で2メートルぐらい張り巡らされて、非常に見えにくいのです。この公園内でも痴漢が発生しています。西側も壁や植栽で区切られてトンネル状態です。入りやすく見えにくいので犯罪も起こりやすいということです。必ずこういう場所で犯罪が起こるとは言えませんが、犯罪を起こす者にとっては絶好の場所です。見られない場所、自分が入って行って逃げやすく見られにくい所で犯罪は起しやすいです。

これは駐車場ですが、これもよくまちなかで見かける光景です。出入口が開放されており、子どもたちも入りやすいです。両サイドと突き当たりは壁です。窓はありますが、人が常駐しているわけではありませんから、三方から見えにくく、車の影にひそむと車道からも見えにくい、入りやすい場所となります。犯罪が起こりやすくなります。こういう所には防犯意識を働かせていただきたいです。

次に同じく駐車場ですが、フェンスがあり、一応格子のドアがついており、こちらのほうが危ないと思われませんが、よく見ると防犯灯がついていたり、防犯カメラが設置され、設置中有の看板もあります。入りやすい場所ですが、監視の目が届いていることで犯罪者への威嚇を与えているので、物理的には入りやすいですが、心理的には入りにくいのです。防犯カメラや防犯灯を設置し、見えにくい部分をカバーしているので、入りやすく見えやすい場所となります。つまり犯罪が

起こりにくいといえるでしょう。

ここはいかがでしょうか。犯罪が起こりやすい場所となります。特徴は歩行者自転車が自由に出入りでき、建物の外壁と植林で両サイドから見えません。トンネル状態です。犯罪が起こりやすいですから要注意の場所です。これも同様です。

京都市内にはこのような、大通りを一步入るとどこでも見かけるところが多く、子どもたちもこのようなところを通っていると思います。ここが入りやすくて見えにくい場所、安全か危険かをみると、一見安全そうに見えますが、定義に当てはめると歩車道の区別がなく自由に出入りできる、つまり逃げやすい。人通りが頻繁にあるところはそれほどないと思いますし、建物は民家が建っていても外壁が高かったり、シャッターなどここに目が向けられないようになっています。つまりトンネルの状態をつくり出しています。ですから入りやすくて見えにくい場所となり、犯罪が起こりやすいとなります。そして昼と夜とでも様相が変わってきます。ここは夜、街灯の照明もなく、引ったくり被害が続発していた地域でもあります。こういった場所がいっぱいまちなかには存在しています。これは子どもの目線で見ても見分けがつかません。ですから見守り活動や防犯活動をしながら、大人が正しく理解して、それを子どもにも伝えて共通認識としてこういう場所は犯罪が起こりやすいから、場所で声掛け事案が起こりました、その犯人がここへ来てまた犯罪を犯すという考え方ではなく、発生した場所はこういうところで、そういった場所は事前に把握して、子どもにも注意しましょうと、そして見守り活動もそういうところに立って、危険回避することが必要になってくると思います。

これは京都市役所前ですが、警備員が立っておられます。歩道と市役所の敷地を花壇で区画し、地下道への壁は透明にされています。見渡しがよく、警備員は防犯カメラと同様の働きをします。自由に出入りできますが、警備員がおられて、詰め所があり、心理的には入りにくいです。外壁の代わりに花が植えられ、きれいであれば関心があれば花に視線を向け、つまり中にも向くということで見通しがよくなり、地下道への壁も透明でそこに潜む人もわかります。入りにくくて一見、殺伐とした空間ですが、実は入りにくくて見えやすい工夫がたくさんされている場所です。ただ休みの日になると、ここには常駐の警備員もなくなり、人がたくさん集まってきます。こういう場所でも人が多数になると、互いに干渉しあわなくなります。見えやすい場所が、見えにくい場所にもなります。そういうときには注意を、意識を持っていただく必要があります。

地域防犯活動についてですが、進めていただく上で必要なことは、それぞれの防犯対策が大切です。実際

にはなんらかの形でとっておられるのですが、それが防犯対策という意識をされていないというだけです。ですからそういう意識を高めていただき、これ以外に、自分が住んでいる空間を整備したら、犯罪者が近寄ってこないで、今後はこのあたりをまち並み整備としても力をいれていただければと思います。要は目の前に空き缶が落ちている、ゴミが落ちている、それは行政がすることだと、だれかが掃除するだろうということではなく、気付いた人が拾って片づけるということが第一です。それを大人がすることで、子どもはマネをします。

防犯意識を高めるといって、個人のことはばかりに集中しましたが、地域のコミュニティ、結束力が一番必要になってきますので、みなさんががっちり手を組んでいただき、自分たちが住んでいる地区、学区では入りにくくて見えやすい、ガードもしてあり、中に入ってきたら地域のみんがみんなを見ている、おかしい行動をする人には対してはすぐにわかる取組を、急にはできませんので、少しずつそういう活動を上げていただくことが必要ではないかと思います。なんらかの今後の活動の参考にしていただき、工夫を重ねて、自分たちの地区にあった取組をぜひともしていただきたいと思います。

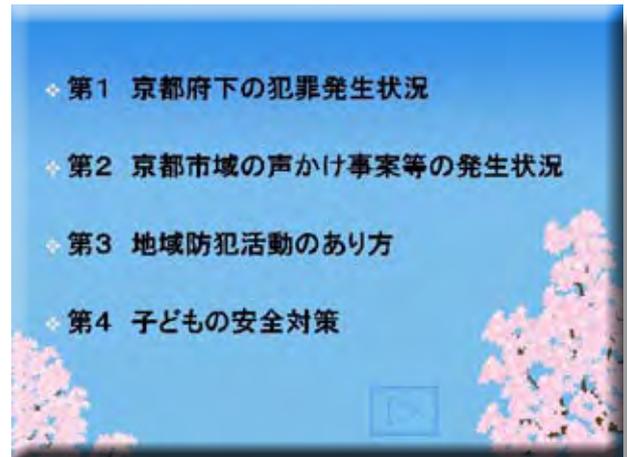
皆様方の活動に期待をしておりますし、皆様方の力がないと警察も犯人逮捕はできません。今後とも活動を充実させていただき、警察にしっかりしろという声もあげていただければと思います。ありがとうございました。



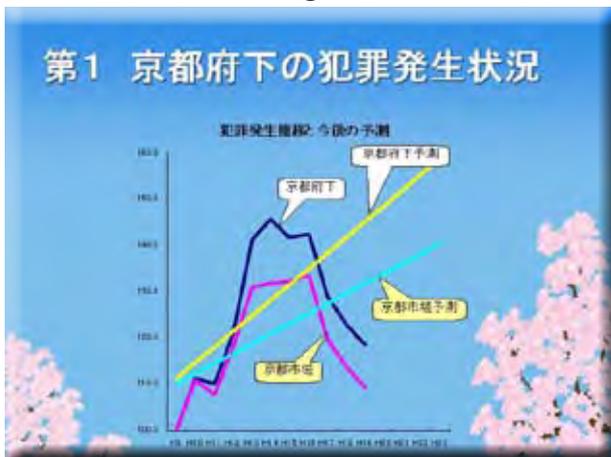
①



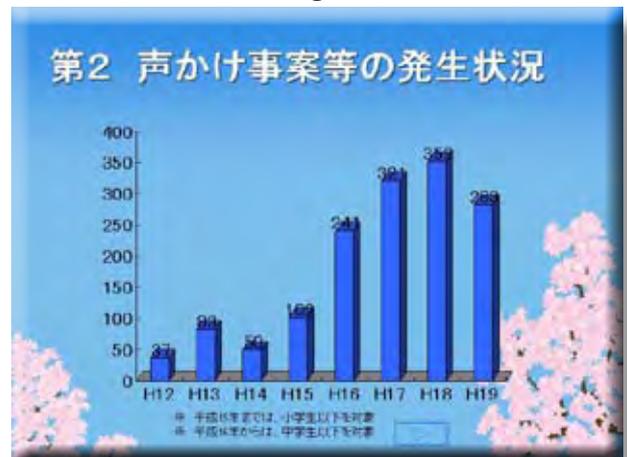
②



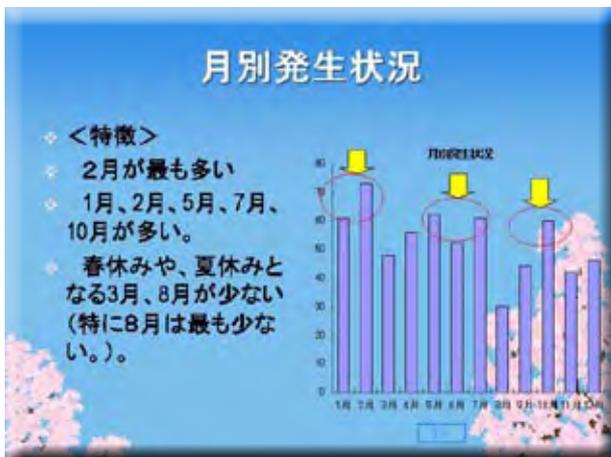
③



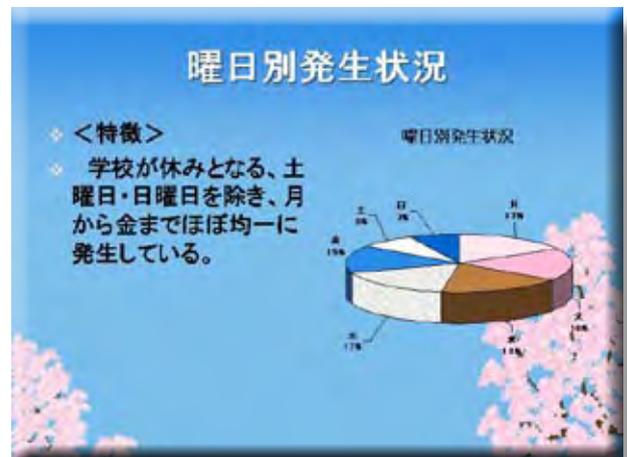
④



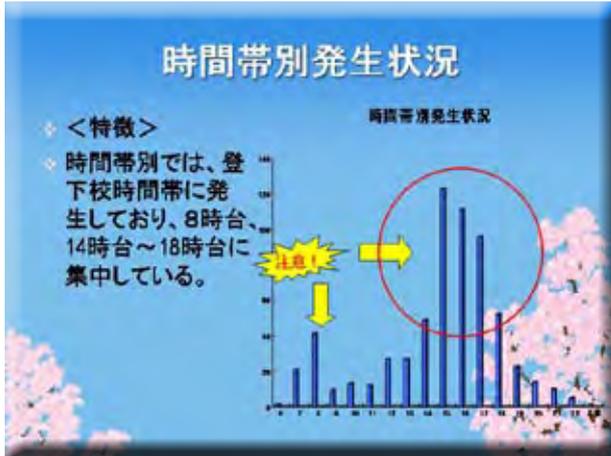
⑤



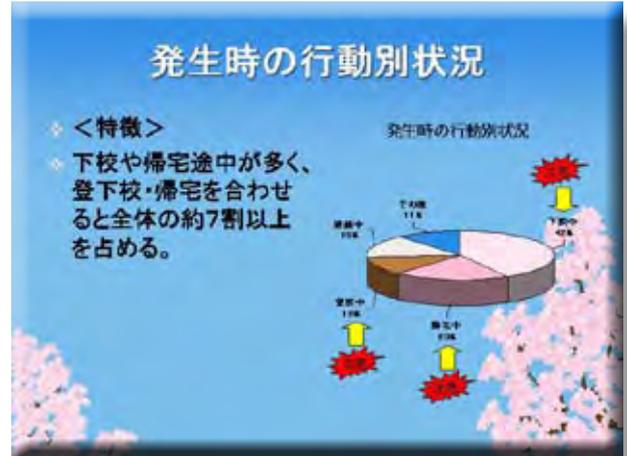
⑥



⑦



⑧



⑨

第3 地域防犯活動のあり方

- ◇ **地域防犯活動とは**
安全で住みよい地域社会を実現するため、生活に危険を及ぼす「犯罪・事故・災害」の被害を未然に防止する活動
- ◇ **活動の基本的な考え方**
地域住民・警察・自治体の連携と警察活動の強化

⑩

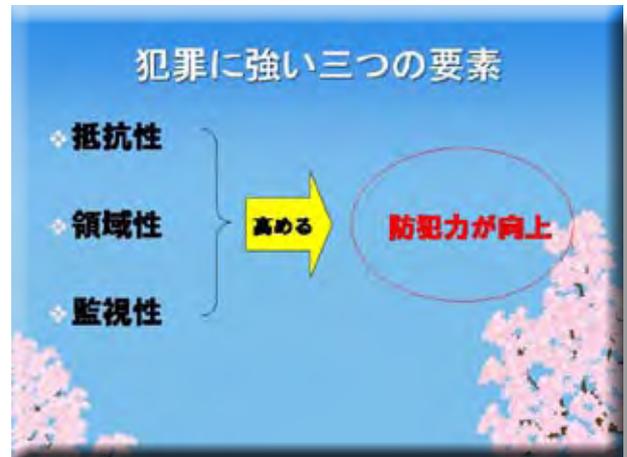
ボランティア活動って何？

- ◇ **ボランティア活動とは**
誰もが人間らしく豊かに暮らしていける社会を目指し、身近なところでできることを自ら進んで活動すること。

⑪



⑫



⑬

抵抗性とは

- ◆ 犯罪者からの外形力に対して、その力を跳ね返す力のことをいいます。
 - ◆ 例えば
 - 玄関や自転車等に複数の鍵を付ける。
 - 窓ガラスが容易に割られないように防犯フィルムを貼る。
 - 自転車の前カゴにネットを付ける。
 - バックを歩道側に持ち替える。
 - 防犯ブザーを見えるように携帯する。 など
- 必要なもの
管理意識（防犯意識）

⑭

領域性とは

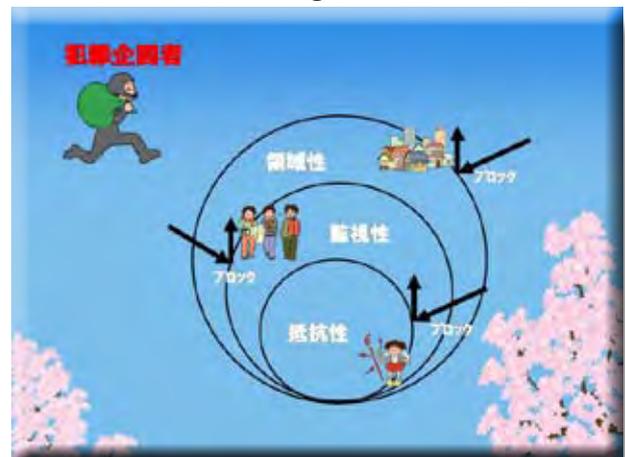
- ◆ 犯罪者を最終的な目的である「人や家」に近づけない力のことをいいます。
 - ◆ 例えば
 - 歩・車道を区別してガードレールを設置する。
 - 女性専用車両に乗る。
 - 見通しの良いフェンスなどを外周に取り付ける。
 - よそ者に対して声をかける。 など
- 必要なもの
縄張り意識（地域への愛着心）

⑮

監視性とは

- ◆ 犯罪者に侵入されていたとしても、犯罪者の行動を把握する力のことをいいます。
 - ◆ 例えば
 - 周りから見えやすくする
 - 防犯カメラやセンサーライトの設置（死角の除去）
 - 防犯パトロールの実施
- 必要なもの
当事者意識

⑯



⑰

第4 子どもの安全対策

- ◆ 不審者とは
黒い服、黒い帽子、サングラ、マスクの人物？
- ◆ 危険（犯罪が起こりやすい）な場所とは
入りやすい場所 → 逃げやすい場所
見えにくい場所
- ◆ 安全（犯罪が起こりにくい）な場所とは
入りにくい場所、見えやすい場所

⑱



19



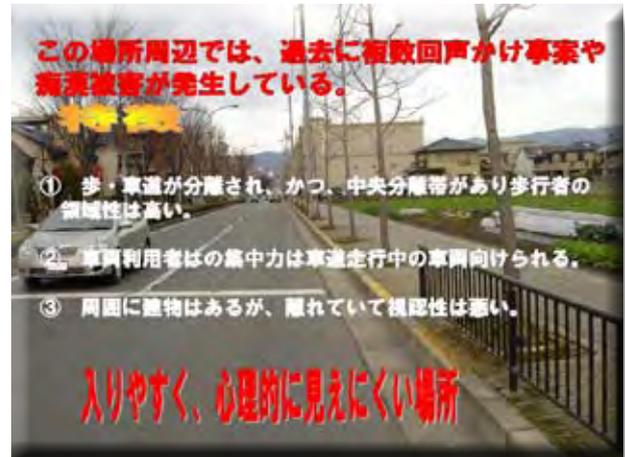
20



21



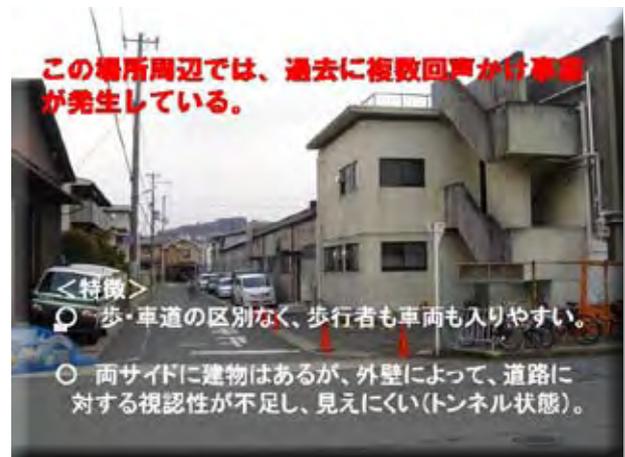
22



23



24



25



26



この場所周辺では、過去に複数回声かけ事案や暴行事案が発生している。

<特徴>

- ① 道路とフェンスによって区画。出入口にポールがあり物理的には入りにくい。児童公園ではなく地域の憩いの場的公園で心理的に入りやすい。
- ② 大きな植栽やコンクリートのフェンスや民家の外壁によって中からも外からも見えにくい。

27



<特徴>

- 入りやすい場所
道路であり、誰もが入りやすい。
- 見えにくい場所
大きな植栽やフェンスや外壁によって周囲の視認性が悪い。

28



<特徴>

- ① 出入口が開放され自由に入出入りできる。
- ② 民家等の壁面と接して、駐車中の車が陰となり見えにくい。

入りやすく、見えにくい場所

犯罪が起こりやすい場所

29



<特徴>

- ① 防犯カメラが設置されており、心理的に入りにくい。
- ② 防犯カメラの設置、防犯灯の設置により、死角が除去されている。

入りにくく、見えやすい場所 → 犯罪が起こりにくい場所

30



<特徴>

- ① 歩行者、自転車は自由に入出入りできる。
- ② 建物の外壁と、植栽によって高さが周りに見えにくい。いわばトンネル状態

入りやすく、見えにくい場所

犯罪が起こりやすい場所

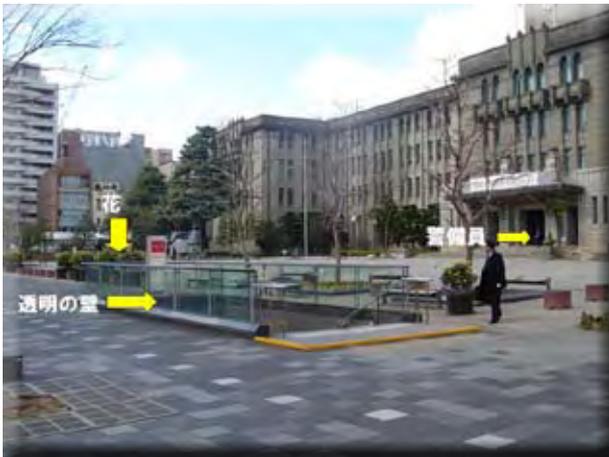
31



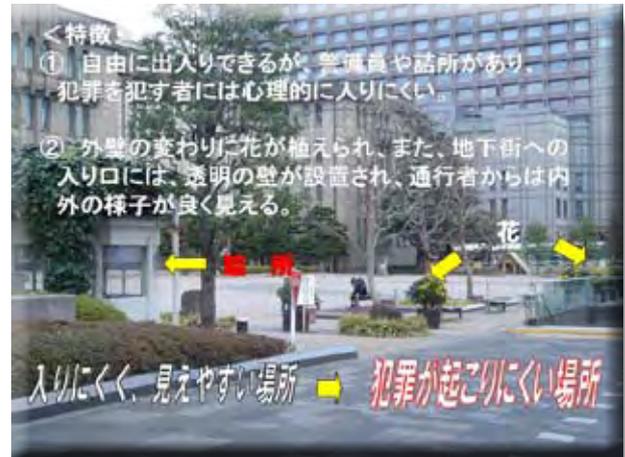
32



33



34



35

終わりに

❖ 地域防犯活動や子どもの安全対策を進めるうえで必要なことは、各自の防犯対策を強化することは当然のこととして必要ですが、それ以前に環境を整備することが非常に重要なことです。

❖ これまで、個人の防犯意識を高めるための取組が主として行われてきましたが、地域のコミュニティ強化の必要性を住民自身の方が感じられている今こそ、監視性や領域性を高めるための工夫が求められています。

第3章

スクールガード・リーダーによる小学校区の巡回指導

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」 地域学校安全指導員実施要綱

(趣旨)

第1条 子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校安全ボランティア（以下、「スクールガード」という。）を活用するなど家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら地域ぐるみで学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立される取組を行う。

(内容)

第2条 前条に規定する取組を推進するため、京都市教育委員会は専門的知識を有する退職警察官である地域学校安全指導員（以下、「スクールガード・リーダー」という。）を委嘱し、スクールガードによる効果的・継続的な安全体制を確保する。

(申込・委嘱)

第3条 スクールガード・リーダーとして申し込もうとする者は、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」スクールガード・リーダー申込用紙（第1号様式）に必要事項を記入のうえ、京都府警友会に提出する。京都府警友会はスクールガード・リーダーを京都市教育委員会事務局体育健康教育室（以下、「事務局」という。）に推薦する。

2 京都市教育委員会は、京都府警友会から推薦のあった者に対して委嘱する。

(活動期間及び回数及び時間)

第4条 スクールガード・リーダーの活動期間は、委嘱を受けた日から当該年度末までとする。

2 スクールガード・リーダー活動日数は年間90日を上限とする。1週あたりの活動は2日とし、原則として1日あたり2校を巡回する。また、1学校（区）あたりの活動は、1時間以上とする。ただし、学校休業日（休日及び夏期休業等）については、活動を行わない。

(活動範囲)

第5条 小学校支部内にスクールガード・リーダーを配置し、担当する学校を決定する

(活動内容)

第6条 スクールガード・リーダーの活動内容は、校区の巡回パトロール、登下校時のパトロールを主とする。また、校長から自校の実情に応じたスクールガードの取組について助言を求められた場合は、学校をとおして専門的な考え方を助言する。

2 スクールガード・リーダーの活動中においては、名札及び腕章（別紙1）を着用する。また、学校に入るときは、名札及び腕章をつけ、職員室を訪

れる。

3 スクールガード・リーダーの活動終了時には、巡回校区の該当学校管理者に状況等を報告する。同時に、「スクールガード・リーダー活動報告書」（第3号様式）に活動時間等を記入し、確認を受ける。

(活動予定表)

第7条 スクールガード・リーダーは前月の20日までに該当月の「スクールガード・リーダー活動予定表」（第4号様式）を作成し、事務局に提出する。2 「スクールガード・リーダー活動予定表」から活動日を変更した場合等は、速やかに事務局に報告する。

(謝金)

第8条 スクールガード・リーダーに関する活動の謝金は、1日あたり5,320円（交通費含む）とする。支払方法については、銀行振込とする。

(活動中の事故等に対する補償)

第9条 スクールガード・リーダーに関する活動従事中に事故等が発生した場合には、京都市非常勤職員公務災害等補償条例により補償を行う。

(スクールガード・リーダー連絡協議会の設置)

第10条 京都市教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、必要に応じて「スクールガード・リーダー連絡協議会」を開催する。開催に要する交通費は支給しない。

(貸与物品の紛失)

第11条 スクールガード・リーダーは職員証及び腕章等を紛失した時は、速やかに紛失届（第2号様式）を事務局に提出し、貸与物品の再交付を受ける。なお、紛失物が見つかった場合は、速やかに提出する。

(委嘱の取り消し)

第12条 京都市教育委員会は、スクールガード・リーダーが活動を遂行することが困難であると認めるときは、委嘱を解除するとともに謝金及び貸与物品について返納を求めることができる。

(補足)

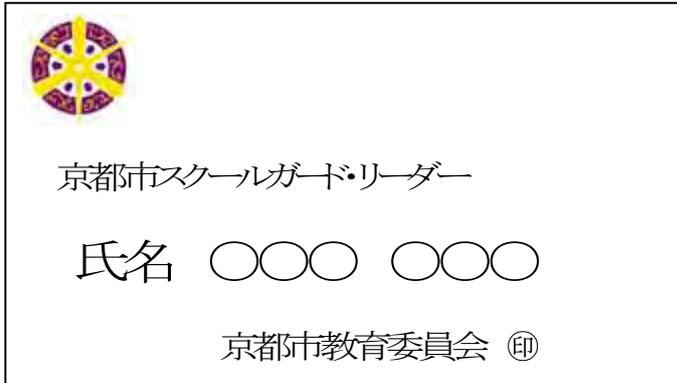
第13条 この要綱に定めるもののほか、地域学校安全指導員の運用に関し必要な事項は、教育長が定める。

附則

この要綱は、平成18年5月1日から実施する。

<別紙1>

認証名札 (55mm×90mm)



腕章 (90mm×400mm)



平成19年度 スクールガード・リーダー一覧表

氏名	担当小学校名
柴田 武	上賀茂, 紫竹, 元町, 鳳徳
岩田 郁司	鷹峯, 待鳳, 大宮, 柊野, 雲ヶ畑
高本 晋	紫明, 紫野, 楽只, 乾隆, 翔鸞
大八木 清一	衣笠, 金閣, 大將軍, 柏野, 中川
服部 忠道	西陣中央, 仁和, 正親, 二条城北
徳永 守	室町, 新町, 京極, 御所南
田代 隆	朱雀第一, 朱雀第三, 朱雀第七, 光徳
堀江 光雄	朱雀第二, 朱雀第四, 朱雀第六, 朱雀第八
池淵 忠一	高倉, 洛央, 錦林, 新洞
城 武三	六条院, 崇仁, 一橋, 月輪, 今熊野
植田 博之	梅小路, 七条, 西大路, 七条第三,
船山 修	九条弘道, 九条塔南, 南大内, 唐橋, 陶化, 東和, 山王
工藤 博三	上鳥羽, 吉祥院, 祥栄, 祥豊, 大藪, 久世西
藤崎 義和	岩倉南, 明徳, 岩倉北, 市原野, 静原, 鞍馬, 花背
河邊 和彦	北白川, 修学院, 修学院第二, 上高野, 八瀬
小山 憲三	養正, 養徳, 下鴨, 葵
大野 寿紀	陵ヶ岡, 鏡山, 安朱, 音羽, 西野, 山階
栗津 従道	陵ヶ岡, 鏡山, 安朱, 音羽, 西野, 山階
山下 康信	百々, 山階南, 音羽川, 大塚, 勸修, 小野, 大宅
岡村 彌壽雄	嵯峨, 広沢, 嵐山, 嵯峨野, 高雄, 宕陰
橋村 憲二	常磐野, 宇多野, 御室, 花園, 京北第一, 京北第二, 京北第三
平野 昭	山ノ内, 西院, 葛野, 西京極, 西京極西
森内 俊嶽	梅津, 梅津北, 太秦, 南太秦, 安井
金光 進	嵐山東, 松尾, 松陽, 檜原, 川岡
堀 勝	桂, 桂川, 桂徳, 桂東, 川岡東
鳥田 隆敬	大枝, 桂坂, 新林, 境谷
森園 秀治	竹の里, 上里, 福西, 大原野
大槻 惇	藤ノ森, 藤城, 桃山, 桃山東, 桃山南
後藤 悦夫	北醍醐, 醍醐西, 醍醐, 春日野, 日野
木部 京一	池田, 池田東, 小栗栖, 小栗栖宮山, 石田, 白川, 新道, 六原, 清水, 東山
池之上 征雄	竹田, 伏見住吉, 伏見板橋, 伏見南浜, 向島南
早馬 優	深草, 向島, 向島藤の木, 向島二の丸, 二の丸北
江崎 豊喜	神川, 羽束師, 久我の杜, 下鳥羽, 横大路
植野 良郷	稲荷, 砂川, 納所, 明親, 美豆
拝師 正義	第三錦林, 第四錦林, 大原, 松ヶ崎
亀澤 明男	植柳, 淳風, 醒泉, 洛中

スクールガード・リーダー連絡協議会



■第一回

- 1 場所：総合教育センター 第2研修室
- 2 日時：平成19年8月24日（金）午前10時から12時まで
- 3 内容：スクールガード・リーダー活動の充実に向けて（情報交換）

■第二回

- 1 場所：総合教育センター 第1研修室
- 2 日時：平成20年3月25日（火）午前10時から11時30分まで
- 3 内容：スクールガード・リーダー活動の充実に向けて（情報交換）

スクールガード・リーダーの方々からの主な意見

1 これまでの活動を振り返って

- 登下校歩行中の悪ふざけ等による転倒により、膝・手のひら等の擦過傷の負傷事故の申告が5件ほどあったので救急絆創膏を携帯することにした。（日赤上級救助員の資格を受けたことがあるので次年度も簡易絆創膏の携帯を続けたいと思っている。）
- ある校区で冬期に声かけの不審事案が発生した。冬期の学校に近い交通量の多い交差点は、保護者の見守りの配置が不十分となるため、声掛け事案が発生した近くの交差点立番から交通量の多い交差点に場所変更した直後の事案発生でした。学校から少し離れた交差点が当初立番していた場所なので、事件発生を聞いてから立番場所を元に戻した。我々の姿が抑止力になっているのかその度合いは不明ですが、この場所は立番が必要と考えた判断は間違っていないかと思っている。
- 立番場所が中学校に近い場所では、中学生にも「おはよう」等の声をかけることにしている。小学生より返事を返す子が多い。交差点の立番では小学生だけでなく中学生や歩くのが遅い老人の誘導等に当たることになっている。
- 3月4日小学校で、子どもたちと先生から感謝の言葉と花束をいただいた。言葉の中に「おはよう」のことで力をもらったと書いてあり、声かけを続け、遅刻の多い子どもの背中を押して教室に入れる等、安心・安全の活動で子どものよりよい学校生活のために少しでも応援したい。
- ある学校の正門前は登下校時通行禁止指定場所ですが、校長と話している中で通行禁止であるのに通行車両が多いと相談を受けた。通行禁止標識の補助看板が十数年以前の設置で脚は朽ち字が汚れていたの、新しい補助看板の設置を願った。午後の担当の時は入口で交通誘導もしている。
- 今年度、声かけ等の不審者が数件発生したが、児童は安全に登下校できた。
- 委嘱を受けて1年目は地理その他状況が把握できず試行錯誤だったが、2年目に入り各校の教職員や児童に制服とともに顔を覚えてもらい、他の見守り隊や父兄等お互い和やかに会釈挨拶を交わし、楽しく子どもたちの安全確保という使命のため業務を行い所期の成果を上げた。特に学校側との協議の上、夏季休業中プール付近の巡回検索に全力をあげた。その結果この1年間に声かけ行為2件のみで犯罪の抑止効果は十分あったと思う。
- スクールガード・リーダーの存在と活動を紹介する文書を関係機関に配布したところ、皆さんから反響があり理解を得た。
- ある学校においては、朝会時に校長より感謝の言葉をいただき、さらに児童による感謝と励ましの手紙もいただき感激を新たにした。
- 一応無事故で終了できそうで、その点ほっとしている。
- 各校区の通学路や裏路地、公園を中心に見せるパトロールをしたが、時間外に声かけ事案再発防止のために、かなり活動をしてきた。
- 次第に「ご苦労様」の声が多くなったのが励みとなった。
- 地域の方々と顔見知りになれた。また、子どもたちから「おはようございます」と声が返ってくるようになった。
- 学校・地域との信頼関係が深まり情報交換ができた。
- 学校・交番等と情報交換し、今後の活動に役立てたい。
- 地域団体の協力者と連絡を取り、多くの人の理解を得たい。
- 児童に対して挨拶を行い、一人でも多くの子どもが

- 挨拶できるようにしたい。
- 各校とも地域住民の活動が活発になってきており、できる限り地域の人と接触を深め、密度の濃い活動の実現に努めたい。
 - 各校区において造成・建築工事が多く、通学路にも影響が及んでいる。P T A等の方々が見守っておられるが器具（横断旗等）が整っていないこともあり、依頼して準備してもらっている。
 - 不審者の報告を子どもたちから親が受けて報告されているが、事案が拡大してさらに怖がっている状態が見受けられる。
 - 通学路等における安全確保…担当校区内での声掛け事案等は数件で、見守り組織との連携により前年に続き減少した。
 - 啓発・助言活動…啓発活動（各種会議・避難訓練・防犯教室・こども110番のいえラー等）に出席・参加し積極的に助言した。
 - 学校・地域行事（音楽祭・運動会・学芸会・親子キャンプ・大文字登山・パレード等）に積極的に参加した。
 - 幸い担当校区内における児童を対象とする事案事故の発生を防止することができた。
 - 各校区の少年補導委員を中心とした子ども見守り隊の活動と連携し、成果を上げることができた。
 - 随時、受持交番に立ち寄り、児童対象の事案発生の有無等情報収集に努めた。
 - 見守り隊・各種ボランティア組織の活動で、各校区内の児童に対する声掛け事案等が以前と比較してかなり減少している。また、児童が被害に遭う事案発生もなく、成果が現れているように思料される。
 - 各学区により見守り隊の取り組み方に格差がある。地域のことは地域の者で守るという防犯意識を持つことが大切。
 - 校区ごとの地域・場所の重点対策により実態把握され、効果的で実効のある警戒が実施されたものと思料された。（活動中における事件・事故の発生は聞き及んでいない。）
 - 担当する各小学校ともP T A・地域住民の見守り活動が昨年よりはるかに活発になり、多くの方が参加され非常に力強く感じた。
 - 見守り隊・P T Aの活動が鈍化傾向にあると思われます。連帯・連携を深めて活動の活性化を図るべきと思われる。
 - おかげさまで事件等は発生しませんでした。やはり巡回・警戒がいかに大切であるかを実感している。犯罪者予備軍は必ず何処かに潜んでいる。そこで我々が巡回して姿を見せることが不可欠だと思う。私は学校に行く際必ず公園や団地等を巡回する。
 - 先生方とのコミュニケーションを取り情報を得ることも大切なこと。このことで人間関係もでき、子どもたちも安心安全な通学ができると確信している。
 - 5校を担当しているが、1年間不心得者による事故の発生がなく結果としてよかったと思うが、下校時の警戒活動にはスクールガード・リーダーだけではだめで、保護者の更なる協力（外で見せる活動）を進める必要を感じる。
 - パトロール中の取扱事案…自転車二人乗り、バイク自転車路上放置、公園ゴミ・タバコ散乱、仮眠・放浪・独り言、猥褻雑誌放置等28件
 - パトロールを通じて地域との親密感が深まり、理解者・協力者が増えた。
 - 行政（緑地管理センター）・警察の迅速な対応で、路上放置バイク自転車減少した。
 - 児童と親密な関係が深まり、私服の時でも出会った際に手を振る等笑顔を見せてくれる。その結果、指導や指示に素直に従う傾向が見られる。
 - 活動目的の安心安全の範囲が拡大して校外補導的活動の役割を果たしている。
 - 大きな事件・事故の発生もなく保護者や地域の方か



- ら「安心です。心強いです。」との声を掛けていただき、活動が着実に浸透しているように思われる。
- 5月から新校区の活動となり、事前に情報交換等を実施した。
 - 徒歩と自転車の併用により通学路・危険場所等を重点に活動したほか、きめ細かな路地裏活動にも努めた。
 - 通学路等における交通事情、道路工事、建築工事、劣化した看板等の撤去依頼等、情報提供と指導に努めた。
 - 地域のボランティア、見守り活動の方々との安全情報等の交換に努めた。
 - 秋からの活動のため、少し勝手が違ったかもしれない。自分なりに充実した活動にしたいと思っている。
 - 子どもたちに対する声かけ…反応は様々、地域住民への声かけ…反応は上々、立番の見守り隊への対応や交番、学校の教職員との情報交換を実施。
 - 我々スクールガード・リーダーの活動は、児童にしてみれば僅か月4回、1年40回余りの出会いであるが、この繰り返しが実ってか児童たちに理解されてきたと思われる。
 - 地域各種団体の取組が次第に積極的になった校区もあり、また一般の人々からも激励の言葉などを受け、街をあげての意識向上が感じられる。
 - 安全安心をどのようにして……と模索する中で自問自答を繰り返しながら、今後の活動につなげたい。
 - 危険箇所等の重点的、継続的な点検活動が定着したのか、不審者情報、声かけ事案等は減ったように思う。
 - 主要通学路を中心とした巡回活動により、子どもたちとのふれ合い、地域の方々からの感謝の言葉をいただくなど、保護者の不安感解消に役立った。
 - 学校との連携、見守り隊等との協力関係を構築し、登下校時の安全を確保する機運が盛り上がった。

2 今後の活動に向けて

- 今年度の活動に加えてPTA等が主催する行事にも参加していきたい。
- 学校によって受け止め方が違い、当方も戸惑いがある。子どもを守るため真剣に取り組みたいもの。
- 前年に引き続き、地域のボランティア活動の方々をはじめPTAの方を含め、積極的な挨拶、声かけ等を行い安全活動の高揚に努める。
- 前年同様、各校区内の実態把握と実態に即した効果的な活動に努める。
- 子どもに対する不審者の声かけ事案は依然として発生しており、学校・ボランティアの方々との連携を密にして、さらに気を引き締めて活動を推進していきたい。
- 地域見守り活動の向上…ややマンネリ化傾向が一部に見られる。地域により温度差がある。学校が地域の自主組織と積極的に会合を持って啓蒙に努める必要がある。しかし、子どもを見守るのは何も学校からお願いするのではなく、本来地域の問題であり、地域で自主的に盛り上げるのが本務である。
- 通学路の安全対策…歩道の区別・分離、歩道柵の設置等の対策、通学時間帯通学路に大型クレーンが路上で稼働、歩道上の溝ぶた開口等、住民とタイアップした安全措置を講じたい。
- 学校及びPTA・老人会・ボランティア・見守り隊と連携を密にして、見せる警戒活動を広げていきたい。
- 次年度も絶対事件が発生しないよう全力をあげて努力していく。犯罪を未然に防げるよう巡回に力を入れていきたいと思う。今では子どもたちともコミュニケーションがとれ、その場で「イカのおすし」を徹底している。
- 見守り隊やPTA等とも連携を深め、マンネリ化に陥ることなく気分も新たに活動に励む。
- 次年度も地域の方々との連携を密にして、子どもの安全確保に努力し、学校教育の一助になりたいと思う。
- 事件・事故・いたずら事案発生等については、場所・時間を問わずより一層密度のある体制を考えていきたい。
- 一人では微力であるが、見守り隊・各種ボランティア団体に積極的に協力し、地域住民が防犯意識を高めるよう活動したい。スクールガード・リーダーとして「見せる」「目立つ」ように活動する。
- 次年度も気を緩めることなく緊張感を維持して担当区域の要警戒箇所を重点に巡回警らに当たる。地域の少年補導委員会・保護者との連携強化を引き続き進める。
- 見守り組織と一層の連携と拡大…見守り隊との連携は定着してきたので、既組織以外の高齢者等を含め、見守り活動拡大の働きかけに努めたい。
- 効果的な啓発活動…担当校区内の効果的施策を助言活動の中で紹介し、安全確保に結実させていきたい。
- 助言活動の積極化…PTA・見守り組織等と連携しながら各種助言に努めたい。
- 交番を含む所轄警察との連絡・連携を推進する。
- 今年度に引き続き、問題点等についても学校等と話し合い、さらに子どもたちの安全・安心な状態での遊びや学びの確保に努めたい。
- 小学校1年生の「昔のあそび」の単元で、こま回し・ハーモニカの実演・ゲートボールなどの手伝いをしたが、今後もこんな機会があればと思っている。
- 各校区の見守り隊の活動も次第に充実してきている現状を鑑み、これらの人々と接触を深め密度の濃い活動になるよう努力していきたい。

- 信頼関係をさらに深め、学校・地域との情報交換を提案している。
- 下校は大体午後3時頃から始まるので、その時間帯に校門から出てくる子どもに「お帰りなさい」「気を付けて」と学校を離れるまで呼び掛けるようにする。(特に低学年)
- 無事故第一に巡回、佇立警戒に努めていく。
- できるだけ声かけ、挨拶を多くして地域の理解を深める。
- 不審犯罪等に気づいたことは各校及び警察署との連絡をより一層密にして活動していきたい。
- 3年目に入るので各学区の特色がだんだんと判明してきた。主要任務である不審者の発見に裏通りや児童公園内、駐車場等の巡回検索は勿論のことだが、これと並行して自動車の交通量は依然として多いので交通事故防止問題について学校及び他の団体と協議し、子どもの安全を守る方策を立てたいと思う。
- 次年度も気を付けて任務を全うしたい。
- 活動実践に向けての中だるみの警戒、いわゆるマンネリズム化しないための工夫が必要とされる時期になった。
- 児童の犯罪被害防止と交通事故防止はそれぞれ通学路事情があり、どちらを優先すべきかは臨場時の判断に委ねて行動すべきである。
- この取組が円滑かつ有効に定着するためには、それぞれの支援組織がそのコミュニケーションを大切に育て上げていく必要がある。
- 本活動に参加して3年を超過したが、活動校が変わったりして落ち着いた活動ができなかったように思う。次年度は、腰を据えて活動したい。
- 見守り隊、PTA、防犯推進委等との連携、協力を深め、子どもたちの安全、安心確保に全力投球したい。
- できれば降雨時・梅雨時に使用できる雨衣の支給があればと思う。
- 腕章の先端が弱いため破損しやすいので、上下押し式で止められるように考慮してほしい。
- 発生事案対策…担当校区以外(特に近接校区)での特異な発生事案等について、スクールガード・リーダーに知らせてほしい。
- 子ども見守り活動として登校時は交通立番・誘導・見送り、下校時は方面別付き添い・出迎え等が目立った。
- 腕章について…夏期期間は問題ないが、冬期になると厚着をするため装着部分が狭くなり窮屈となる。腕章の接着部を紐に変えることによって太さの調節ができ、上腕部が楽になる。
- 昨年は健康管理の不徹底から長期に渡って活動を中止したことを反省している。
- 各校とも児童が挨拶をしないのにびっくりしている。家庭教育又は学校教育にも問題があるのではないか。
- 活動中における子どもたちの元気な挨拶の他、児童会主催による感謝の会に招かれ、手作りの感謝状をいただき勇気を与えられた。
- 児童下校時での被害事案が最も多いことからその対策が生まれてきた。
- 「こども110番のいえ」…せめて登校時に「ここですよ」というアプローチはできないものか。
- 更なる効率的な活動を進めるため、学校との連絡を密にしたい。

3 その他

- 現在、支給を受けています上着は防水加工しておらず、降雨の際は下着まで通り冷たいので、防水加工した上着を考慮してほしい。
- 巡回・交通指導等の時、白手袋を使っているが、効果あると思える。
- 慣れに気を付けていきたい。
- スクールガード・リーダー活動を約2年間務めたが、大過なく過ごすことができたことについて、関係者の皆様に感謝している。



第4章

資 料

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業委託要項

平成19年3月26日
スポーツ・青少年局長決定

1 趣旨

学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組を一層充実する必要がある。

このため、各都道府県・政令指定都市において、地域との連携を図り、地域のボランティアを活用するなど地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心な学校を確立するための各種取組を行う。

2 委託事業の内容

(1) スクールガード養成講習会の開催

学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティア（以下「スクールガード」という。）を養成するための講習会を開催する。

(2) スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施

防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、スクールガード・リーダーによる各学校への定期的な巡回、学校に対する警備のポイントや改善すべき点などの指導と評価やスクールガードに対する指導を実施し、地域ぐるみで効果的・継続的な子どもの安全確保に向けた体制を整備する。

(3) 実践的な取組の実施

都道府県又は政令指定都市の区域から一定の地域を「モデル地域」として指定し、スクールガード等を活用しつつ、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する取組を実施する。

3 事業の委託先

都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会（以下「教育委員会」という。）とする。

4 委託事業の実施方法

(1) スクールガード養成講習会の開催

教育委員会は、都道府県又は政令指定都市のスクールガードができる限り講習会に参加することができるよう、開催場所、開催回数等に配慮する。

(2) スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施

①教育委員会は、防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱する。なお、委嘱する人数については、学校や地域の実情を踏まえて、弾力的に定めることができる。

②スクールガード・リーダーは、1人が複数の小学校について各学校への巡回指導と評価やスクールガードに対する指導を実施する。なお、各スクールガード・リーダーが担当する学校数については、学校や地域の実情を踏まえて、弾力的に定めることができるとし、幼稚園、中学校、特別支援学校等も対象とすることができる。

③スクールガード・リーダーを委嘱するに当たっては、市区町村教育委員会等関係機関と十分に調整を行うこととする。

④教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、必要に応じて「スクールガード・リーダー連絡協議会」を設置する。

(3) 実践的な取組の実施

①モデル地域の指定

教育委員会は、次の点に留意して、「モデル地域」を指定する。

- ・モデル地域は、防犯に関する実践的な取組を実施する地域とし、1地域を指定する。ただし、必要に応じて複数のモデル地域を指定することができる。

- ・モデル地域は、原則として小学校が複数校参加する地域とする。なお、学校や地域の実情を踏まえて、幼稚園、中学校、特別支援学校等も対象とすることができる。

- ・モデル地域を指定するに当たっては、市区町村教育委員会等関係機関と十分に調整を行うこととする。

- ・なお、防災に関する実践的な取組を実施しようとする場合に留意すべき事項については別に定める。

②モデル地域においては、事業の円滑な実施を図るため「推進委員会」を設置する。

③推進委員会は、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会、実践的

な取組に参加する学校、関係機関（警察署、消防署等）、PTA、自治会、地区防犯協会、防犯ボランティア団体、青少年団体の関係者、学識経験者等で構成する。

- ④事業の実施に当たっては、スクールガード・リーダーやスクールガードと連携を図り実施することとする。
- (4) その他の留意事項
- ①上記(1)、(2)、(3)の事業については、原則として全て実施することとする。
 - ②上記(2)、(3)の事業は、国立学校及び私立学校も対象とすることができる。この場合、教育委員会は、事業の円滑な実施が図られるよう、関係機関と連携することとする。
 - ③教育委員会は、本事業の取組を域内に普及するため、成果等については、報告書等の配布、講演会や研究発表会の開催等により公表するよう努めることとする。
 - ④本事業を実施するに当たっては、特に警察との連携を密接にするよう努めることとする。なお、文部科学省と警察庁とが連携し、学校内外の安全体制の確保のために行う「地域・学校安全安心プロジェクト」の実施に必要な事項については別に定める。

5 委託期間

本事業の委託期間は、委託を受けた日から当該年度末日までとする。

6 委託手続

- (1) 教育委員会が事業の委託を受けようとするときは、事業計画書（別紙様式1）等を文部科学省に提出すること。
- (2) 文部科学省は、上記(1)により提出された事業計画書等の内容を審査し、適切であると認めた場合、委託する教育委員会を決定し、当該教育委員会と委託契約を締結する。

7 委託経費

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で事業に要する経費（諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、再委託費）を委託費として支出する。
- (2) 文部科学省は、事業の委託を受けた教育委員会が委託要項又は委託契約書に違反したとき、又は委託事業の遂行が困難であると認めたときは、委託契約を解除し、経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

8 再委託

本事業の全部を第三者に委託（以下「再委託」という。）することはできない。ただし、本事業のうち、再委託することが事業を実施する上で合理的であると認められるものについては、本事業の一部を再委託することができる。

9 事業完了（廃止等）の報告

本事業の委託を受けた教育委員会は、本事業が完了したとき、廃止又は中止（以下「廃止等」という。）の承認を受けたときは、委託事業完了（廃止等）報告書（別紙様式2）及び支出を証する書類の写を、文部科学省に提出しなければならない。

10 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記9により提出された委託事業完了（廃止等）報告書について審査及び必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めるときは、委託費の額を確定し、教育委員会へ通知するものとする。
- (2) 上記(1)の確定額は、事業に要した実支出額と委託契約額のいずれか低い額とする。

11 その他

- (1) 文部科学省は、教育委員会による本事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- (2) 文部科学省は、必要に応じ、本事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。
- (3) この要項に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別に定める。

京都市子ども安全ネットワークニュース

平成 19 年 8 月 発行：京都市子ども安全会議事務局
 教育委員会体育健康教育室 TEL213-5472 <http://www.edu.city.kyoto.jp/taiikukenko/>

地域の子どもは地域で守り育む!!

～安全マップの作成・周知を通して～

「第1回京都市スクールガード養成講習会」を開催!



第1回「京都市スクールガード養成講習会」（京都市教育委員会と京都市子ども安全会議との共催）が6月20日に京都市総合教育センターで開催され、スクールガードの代表者等330名が全市から参集されました。

講師の子どもの危険回避研究所 所長 横矢 真理先生には、「安全マップの作成・周知」を通して子どもの安心安全を確保する取組等について具体的にお話いただき、各地域での活動に大いに参考となるものでした。受講者は横矢先生の講演に熱心に耳を傾け、メモを取る姿が多数見られました。

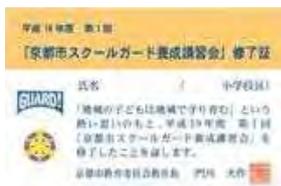
受講者からは、「具体的でわかりやすかった、持ち帰って広げたい」「身の回りのことで知っているはずなのに、あらためて気づくことが多くあった」「学校とPTAで作った安全マップはあるが、子どもの目線で作り直してみたい」などの声が寄せられており、講習会の内容が、早速、地域で活用されることが期待されます。

本講習会を通して、京都市の子どもの安心安全は、各地域で献身的に取り組んでいただいているスクールガードの方々お一人お一人の熱い思いによって支えられていることを再確認しました。

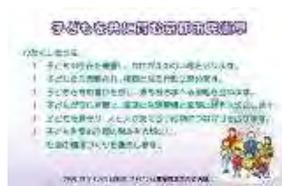


横矢 真理 先生

〔「京都市スクールガード養成講習会」修了証の発行〕



表面



裏面

「京都市子ども安全会議」からの提言(裏面参照)を受けて発行しました。活動時にも手軽に携帯できるカードサイズです。裏面には19年2月に制定された「子どもを共に育む市民憲章」を掲載しています。

「京都市スクールガード養成講習会」は10・11・2月にも開催予定!! 参加をお待ちしています。

かけがえのない子どもたちのために!安全確保の取組の更なる充実・継続を!
 ～「京都市子ども安全会議」を開催～



6月7日に京都市総合教育センターで19年度第1回の会議が以下のとおり開催されました。

1. 子ども安全の取組を報告

スクールガード養成講習会(裏面参照)に参加された方が地域に戻られてからも、当事者意識を持って活動していただくために、「修了証」を発行してはどうかとの提言があった。

2. 藤岡一郎顧問(京都産業大学大学院教授)の講演

テーマ:「子どもの安全支援ネットワークづくり」について

○京都市では、11年12月の伏見区小学校事件を原点として、先進的な取組が展開されており、全国トップと言える。実践事例集の内容も他に例を見ない立派なもので、一層の発展を期待する。

○課題

- ①家庭・地域・学校・行政の連携を強化し、安心・安全ネットワークをより強固なものとする。
- ②その上で、子どもの「人間力」形成につなげていくこと。
- ③それぞれのネットワークを0歳～概ね18歳の時間軸と各年代ごとの面、言わばタテ・ヨコの軸でとらえ、重ね合わせる必要がある。

3. 意見交換

○「子どもを共に育む市民憲章」の具体化に向け全市で「挨拶運動」を展開する予定 [地生連]

京都発!全国をリードする地域ぐるみの取組, 全小学校区を紹介
 ～「もっと出会おうもっと話そう 地域ぐるみの学校安全Ⅰ・Ⅱ」～



平成18年3月発行



平成19年3月発行

京都市ではPTAや地域の方々による「見守り隊」が各小学校区で結成されており、子どもたちの登下校時の見守り活動など様々な取組が展開されています。キーワードは「無理なく継続, 地域に定着」です。

こうした取組は、子どもたちだけの安全確保にとどまらず高齢者の見守りなど地域全体の安心・安全を目指した取組へと進化しつつあります。

※ 事例集は体育健康教育室のホームページ

(<http://www.edu.city.kyoto.jp/taiikukenko/>)

に掲載していますので、是非ご覧ください。

京都市子ども安全ネットワークニュース

vol.9 平成19年11月 発行：京都市子ども安全会議事務局

教育委員会体育健康教育室 TEL213-5472

<http://www.edu.city.kyoto.jp/taiikukenko/>

「すべては子どものために」熱い思いがここに結実！

「第2回京都市スクールガード養成講習会」を開催！



京都市子ども安全会議との共催により，第2回「京都市スクールガード養成講習会」が，10月26日(金)にルビノ京都堀川で開催され，日頃，見守り活動(学校安全ボランティア活動)をされているスクールガードの方々など，全市から230名の参加がありました。

第1部では，学校安全モデル地域である正親小学校から実践発表がありました。学校内の安全の取組や地域・保護者・PTAが一体となって構成されている「正親見守りたい」の活動内容が画像で紹介され，「気楽に・気長に・危険なく」を合言葉に「地域の子どもは地域で守り育む」熱意が伝わってきました。

第2部は，「地域安全マップの充実と子ども安全」をテーマに，パネラーに学校(山ノ内小)・地域(正親小学区)・PTA(洛央小)・関係機関(右京警察署)が登壇，同志社大学大学院・谷口知弘教授をコーディネーターとしたパネルディスカッション。安全マップの作成に至る様々なプロセスや情報更新などの紹介がありました。学校安全ボランティア活動は，大変なご苦勞の中にも「すべては子どものために」といった熱い思いに支えられていることをパネラーの皆さんの発言を通じてひしひしと感じました。

また，会場の皆さんも，コーディネーターの質問に「○×」2色のカードで答えたり，メモ用紙で日頃気にかかることや意見を出すなどワークショップも取り入れられ，活気溢れる養成講習会となりました。

参加者からは，「他の小学校区での取組の紹介など具体的でわかりやすかった，持ち帰って広げたい。」「子どもの安全・安心を確保するためには，大人の力が欠かせないと改めて気付いた。」「安全マップの大切さを痛感させられた。」などの声が寄せられており，早速，各地域で活用されるものと期待されます。

なお，この養成講習会の様子は，翌日(10/27)の京都新聞朝刊でも取上げられました。(<http://www.kyoto-np.co.jp/article.php?mid=P2007102700044&genre=F1&area=K1B>)

「京都市スクールガード養成講習会」は2月にも開催予定!!参加をお待ちしています。



【画像で紹介する正親小の実践発表】

【第2回京都市スクールガード養成講習会】

日時：平成19年10月26日（金）

午後3時～5時

場所：ルビノ京都堀川

◇実践発表

正親小学校 学校安全主任 田中秀樹氏

◇パネルディスカッション

テーマ「地域安全マップの充実と子ども安全」

●コーディネーター 同志社大学大学院教授 谷口知弘氏

●パネリスト

- ・学校 山ノ内小学校教務主任 久保 賢洋氏
- ・地域 上京平安レディース 麻田 恵美子氏
- ・PTA 洛央小学校PTA 駿河 悦子氏
- ・関係機関 右京署生活安全係長 杉野 孔明氏



【会場へ意見を聴く谷口教授】



【それぞれの活動を通じ、発言するパネラーの皆さん】



【会場から寄せられた意見（左のホワイトボード）に議論を深める様子】

～会場から多数寄せられた意見の一例～

- 子ども自身が安全マップを作成することは、どのような所が危険かを認識でき非常に効果的。
- 安全マップづくりは、自治連の各種団体と連携すると、多くの目で確認でき、よいものが作成できる。
- 地域の状況が刻々と変化するので、安全マップは毎年新しく作成することが必要。データをデジタル化すれば更新しやすい。
- マンションなどの屋上や地下、鉄道の高架下や地下街にも注意する必要がある。安全マップそのものが立体化される必要はないでしょうか。
- 我が家では地域安全マップを冷蔵庫の正面に貼り付けています。（子どもの目の高さ）
- ボランティア活動者は高齢者が多く、今後の継続性が一番の課題である。
- 中学生（中学校としての取組）の活動も必要。（小中連携の面からも働きかけが必要。）
- 門掃きや散歩のついでなど、日課を兼ねて見守り活動をお願いしている。
- 子どもから「パトロールのおばちゃん」と声を掛けられてとてもうれしいです。

京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol. 10 平成 19 年 12 月 発行：京都市子ども安全会議事務局

教育委員会体育健康教育室 213- 5472 http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-0_2.html

「見守りの基本は、顔見知りとなることから！」

「第3回京都市スクールガード養成講習会」を開催！



京都市子ども安全会議との共催により、第3回「京都市スクールガード養成講習会」が、11月7日(水)に京都市北文化会館で開催され、日頃、見守り活動(学校安全ボランティア活動)をされているスクールガードの方々など、全市から250名の参加がありました。

第1部では、学校安全のモデル地域である松ヶ崎小学校から実践発表がありました。独自にキャラクターを考案し、子ども安心・安全ステッカーやオリジナル・エコバッグを作成するなどアイデアを凝らした「地域ぐるみの学校安全」の取組、積極的な広報活動、CAPプログラムの実践研究など、安全安心の活動が活発に展開されている様子が紹介されました。

第2部は、「見守り活動と地域安全」をテーマに、パネラーに学校(朱雀第三小)、地域(六原小学区)、PTA(松ヶ崎小)、関係機関(京都市まちづくりアドバイザー)が登壇され、京都産業大学大学院・藤岡一郎教授をコーディネーターとしたパネルディスカッション。それぞれの立場での活動内容や参考意見などの紹介は、限られた時間では話しつくせない程でした。

「まずは、互いに顔見知りとなる」「安心安全の取組が日常生活から離れた特別な活動では長続きしない」「子どもの見守り活動はまちづくりにつながる」ことなど、パネラーの発言に会場の皆さんは真剣に聞き入っていました。

また、会場から地域や学校で取り組んでいる活動状況を発表する場面もあり、登壇者と会場が一体となった大変有意義な養成講習会でした。

参加者の皆さんからは、「他の小学校区での様々な取組を知ることができ、持ち帰って広げたい」「顔見知りを作ることは見守り活動の基本であることを学んだ」などの声が寄せられ、それぞれの地域での取組に生かされることが期待されます。

「京都市スクールガード養成講習会」は2月にも開催予定!! 参加をお待ちしています。



【多彩なアイデアで取組を推進する松ヶ崎小の発表】

【第3回京都市スクールガード養成講習会】

日時：平成19年11月7日（水）午後3時～5時
 場所：京都市北文化会館

◇実践発表

松ヶ崎小学校 校長 白石 悦徳氏

◇パネルディスカッション

テーマ「見守り活動と地域安全」

●コーディネーター

京都産業大学大学院教授 藤岡 一郎氏

●パネリスト

- ・学校 朱雀第三小学校長 赤羽 清氏
- ・地域 六原学区自治連合会事務局長 菅谷 幸弘氏
- ・PTA 松ヶ崎小学校運営協議会会長 佐藤 佐氏
- ・関係機関 京都市まちづくりアドバイザー 佐藤 友一氏



【パネラーの発表に参加者の皆さんは熱心に耳を傾け、会場が一体となったパネルディスカッション】



【出された意見を詳しく解説される藤岡教授】



【それぞれの立場で、活動内容を紹介するパネラーの皆さん】

子どもを共に育む 京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう！

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 2 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 3 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 4 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 5 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 6 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol. 1 2 平成 20 年 3 月 発行：京都市子ども安全会議事務局

教育委員会体育健康教育室 TEL213-5472 http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-0_2.html

「子どもの安全確保」にプロの視点とノウハウを!!

～「第4回京都市スクールガード養成講習会」を開催～

去る2月20日、第4回「京都市スクールガード養成講習会」（京都市子ども安全会議と京都市教育委員会との共催）が、京都市総合教育センターで開催され、日頃、見守り活動(学校安全ボランティア活動)をされているスクールガードの方々など、全市から280名の参加がありました。

今回の講習会は、「地域防犯活動と子ども安全」をテーマに、京都市スクールガード・リーダーや京都府警本部の警部を講師に迎え、プロの視点とノウハウを日常的な見守り活動などに生かす方策を講演いただきました。



日頃の活動時に着用されている服装で説明される大槻惇氏

★講演第1部★

(京都市スクールガード・リーダー 大槻惇氏)

◆「地域の安心・安全を守るための三重の安全ネット」

- ①「点の警戒」：個人の防犯活動。
- ②「線の警戒」：要所々々を結んだ防犯活動。
- ③「面の警戒」：監視の目が張り巡らされた防犯活動。

◆犯罪発生の条件と防止の視点

- ①「人」→ 不審者がいないか。
- ②「場所」→ 死角になる場所がないか。
- ③「機会」→ チャンスを与えない。スキを見せない。

☆講演第2部☆

(京都府警察本部犯罪抑止対策室 野村幸雄警部)

◆地域防犯活動のあり方

→「地域住民」「警察」「自治体」の連携と警察活動の強化が基本。

◆子どもの安全対策

- ①不審者は、外見では、見分けにくい。
- ②危険な場所とは、「入りやすく・見えにくい場所」。

◆防犯ボランティア活動

- ①防犯パトロール、見守り活動。
- ②安全マップの作成などの啓発活動。
- ③美化活動。(落書・不法投棄をなくすと犯罪抑止効果がある。)



危険な場所を具体的に解説される野村幸雄 警部

1年間、子どもの安全を守るため、見守り活動を始めとする献身的な学校へのご支援誠にありがとうございました。次年度も引き続きよろしくお願いいたします。

【声かけ事案の発生状況】

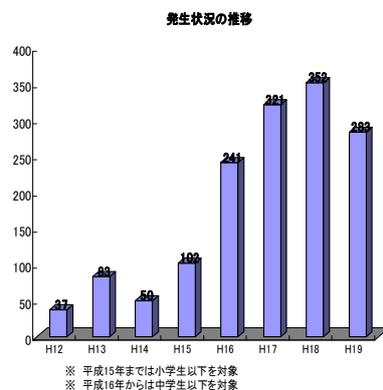
※「声かけ事案」：京都府下で警察が認知した、子ども（中学生以下）に対する「声かけや不審者の出没情報で、事件に至らない程度のもの」を言います。（京都府警察ホームページより）

（第4回スクールガード養成講習会資料：京都府警察本部犯罪抑止対策室提供）

1 年別発生状況

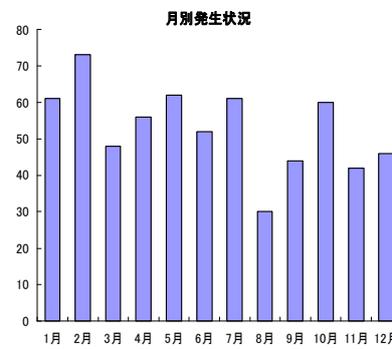
平成19年中は、283件発生（前年対比-69件）の声かけ事案が発生した。

総数の約65%が小学生以下を対象とした事案であった。



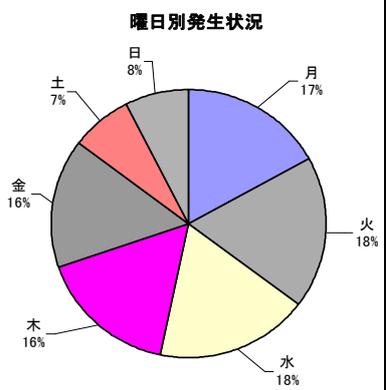
2 月別発生状況（H18.19の分析）

月別の発生状況では、特徴として、1月、2月、5月、7月、10月の発生が多い。特に、2月に最も多く発生している。また、春休みや夏休みとなる3月、8月の発生が少なく、特に8月の発生が最も少なくなっている。



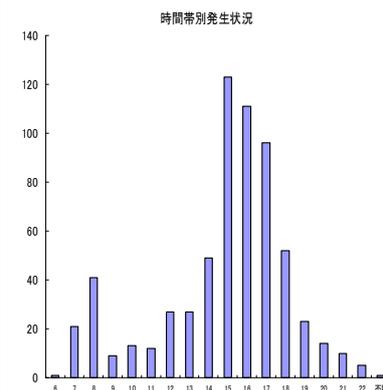
3 曜日別発生状況（H18.19の分析）

学校が休みとなる、土曜日・日曜日を除き、月から金までほぼ均一に発生している。



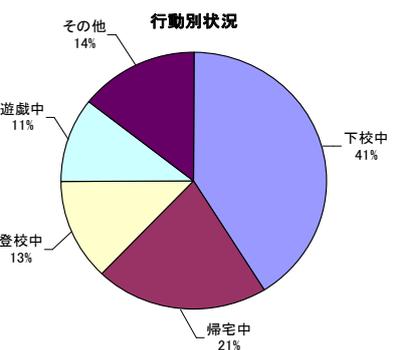
4 時間帯別発生状況（H18.19の分析）

時間帯別では、登下校時間帯に発生しており、8時台、14時台～18時台に集中している。



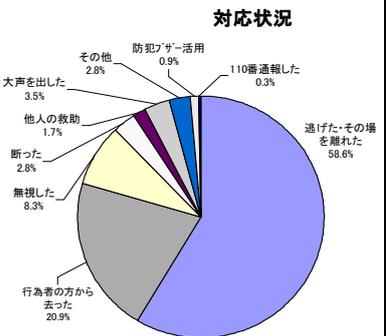
5 発生時の行動別状況（H18.19の分析）

下校や帰宅途中が多く、登下校・帰宅を合わせると全体の約7割以上を占める。



6 対応状況（H18.19の分析）

子ども達の対応状況は、「逃げた、その場を離れた」が半数以上を占め、「無視した、大声を出した」などを含めると、場面に遭遇した子ども達の7割強が自らアクションを起こし、回避している状況がうかがえる。



～お知らせ～

子どもが自転車に乗るときは
ヘルメットを着用させましょう！

* 道路交通法が改正（平成20年6月19日までに施行）され、13歳未満の児童・幼児を保護する責任のある者は、児童・幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

子どもを共に育む
京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう！

子どもを共に育む 京都市民憲章



わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、
慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを
大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、
京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、
子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが
求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、
命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で
臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、
学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、
共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。



わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

1 9 2 5
平成19年2月5日（育児ニコニコ笑顔の日）制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

